

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年2月26日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田DCハートフルライフ（プラン30） 明治安田DCハートフルライフ（プラン50） 明治安田DCハートフルライフ（プラン70）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田DCハートフルライフ（プラン30）

明治安田DCハートフルライフ（プラン50）

明治安田DCハートフルライフ（プラン70）

上記のそれぞれを「当ファンド」ということがあります。また、上記3ファンドを総称して「明治安田DCハートフルライフ」または「明治安田DCハートフルライフプラン」もしくは「明治安田DCハートフルライフ（プラン30・50・70）」ということがあります。

各ファンドの名称中、「明治安田」または「明治安田DCハートフルライフ」の語を省略して用いる場合があります。（例えば、「明治安田DCハートフルライフ（プラン30）」を「（プラン30）」という場合があります。）また、（プラン30）と（プラン50）をあわせて（プラン30・50）と称することがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド 1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

(5)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにいたします。

(7)【申込期間】

2021年2月27日から2021年8月27日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金(申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額)、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額)を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回(11月29日。休業日の場合は翌営業日。)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、親投資信託（マザーファンド）への投資を通じて、実質的に内外の株式および公社債に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、運用を行います。

各ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券 一般	年6回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債	(隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		
その他債券	(毎月)	オセアニア		
クレジット属性 ()	日々	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) 資産配分固定型))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)資産配分固定型))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのもの)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額: 各ファンド 上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. 主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

2. 各ファンドのポートフォリオは、各マザーファンドを次の基準組入比率で構成することを基本とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合には、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入れ調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。

投資対象	マザーファンドの名称	(プラン30)	(プラン50)	(プラン70)
		基本組入比率	基本組入比率	基本組入比率
国内株式	明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド 明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	20%	30%	45%
国内債券	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	60%	40%	20%
外国株式	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	10%	20%	25%
外国債券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	10%	10%	10%

3. 各ファンドのベンチマークは、下記マーケット指数を次の割合で組み合わせたベンチマークとします。

各ファンドは、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

マーケット指数	(プラン30)	(プラン50)	(プラン70)
TOPIX(東証株価指数)	20%	30%	45%
NOMURA-BPI総合	60%	40%	20%
MSCI-KOKUSAI(円換算値)	10%	20%	25%
FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	10%	10%	10%

4. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
5. 年金運用で培った運用手法を活用し、長期保有での資産価値の増大をめざした運用を行います。市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

- 2001年11月30日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
- 2009年 4月 1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーDCハートフルライフ（プラン30）」を「MDAM・DCハートフルライフ（プラン30）」に、「明治ドレスナーDCハートフルライフ（プラン50）」を「MDAM・DCハートフルライフ（プラン50）」、および「明治ドレスナーDCハートフルライフ（プラン70）」を「MDAM・DCハートフルライフ（プラン70）」に変更
- 2010年10月 1日 ファンドの名称を「MDAM・DCハートフルライフ（プラン30）」を「明治安田DCハートフルライフ（プラン30）」に、「MDAM・DCハートフルライフ（プラン50）」を「明治安田DCハートフルライフ（プラン50）」、および「MDAM・DCハートフルライフ（プラン70）」を「明治安田DCハートフルライフ（プラン70）」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」および「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」の各受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

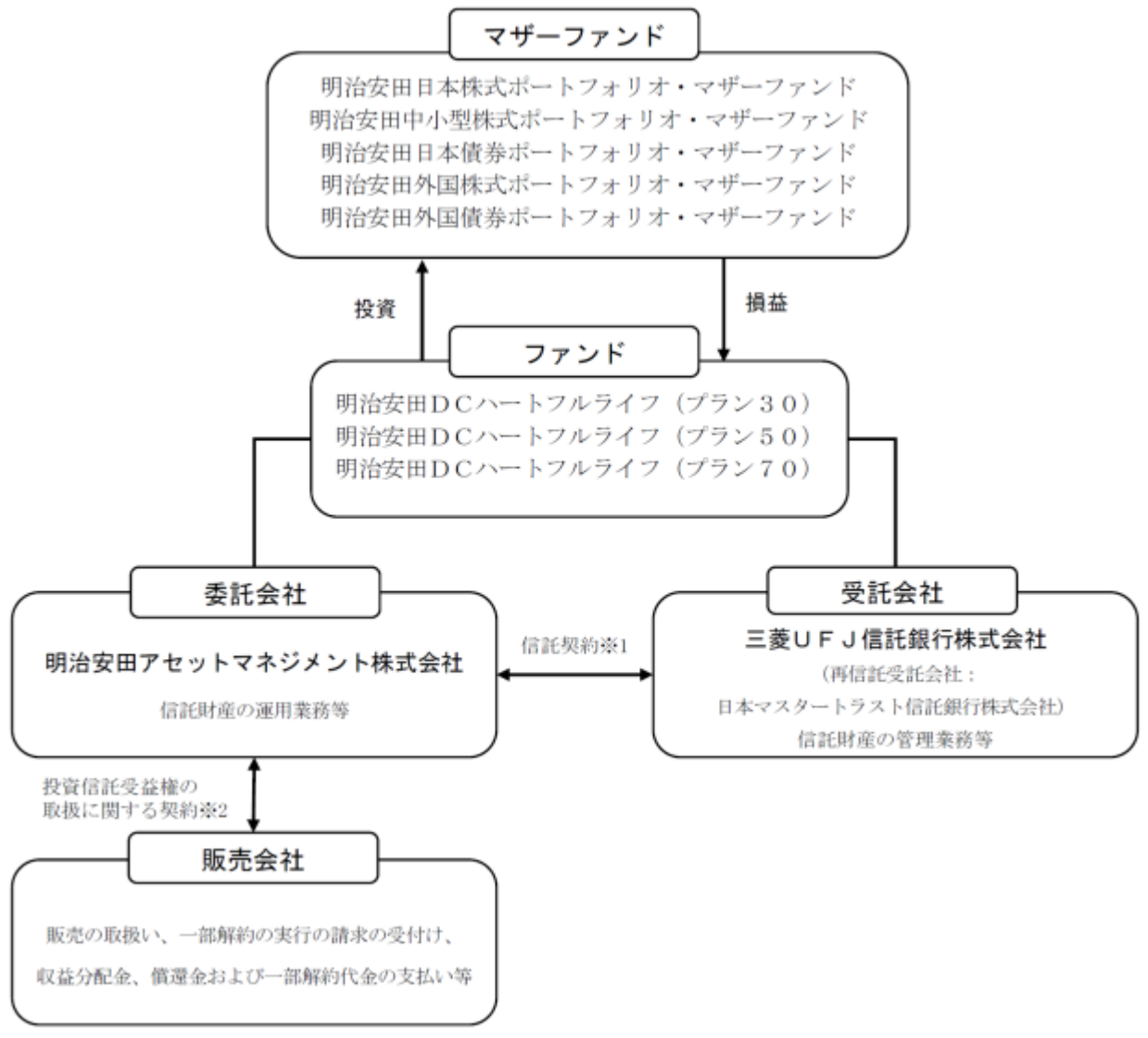
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

- 1986年11月： コスモ投信株式会社設立
 1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
 2000年 2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
 2000年 7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
 2009年 4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
 2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住 所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッゲンハイマー・ ラントシュトラッセ 42 44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2 2 2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、運用を行います。

運用の形態等

各ファンドが定めるベンチマークを上回る収益獲得を目指すアクティブ運用を行います。

投資態度

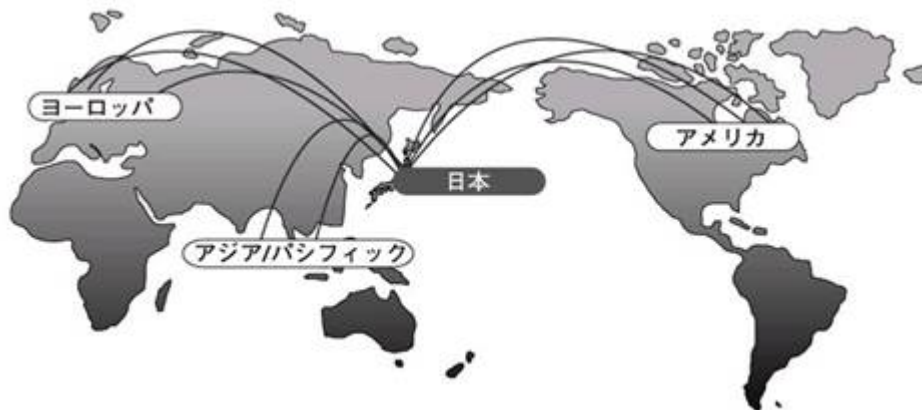
1. 主として明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンドおよび明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

ファンダメンタルズリサーチに基づく運用

- ・ファンダメンタルズリサーチを重視した運用により、株式・債券で市場を上回る収益獲得を目指します。経済・企業活動のグローバル化により世界の市場の統合度は高まりつつあり、グローバルな視点に基づくリサーチ・運用を重視しています。
- ・株式運用においては、国際銘柄比較を重視したグローバルベースのボトムアップ・リサーチ（企業調査）に付加価値の源泉を求め、成長性を持ちかつクオリティー（経営内容の質、財務体質等）の高い銘柄に投資します。
- ・債券運用においては、為替や金利の水準・期間構造の変化を生み出す中期的なマクロ経済トレンドの分析・予測に重点を置き、アクティブな国別配分、通貨配分、デュレーションの変更により付加価値の追求を行います。

<グローバルリサーチ>

海外の調査・運用に関しては、ヨーロッパ、アメリカ、アジア/パシフィックをカバーするアライアンス・グローバル・インベスターズグループのネットワークを活用します。



<グラスルーツリサーチ>

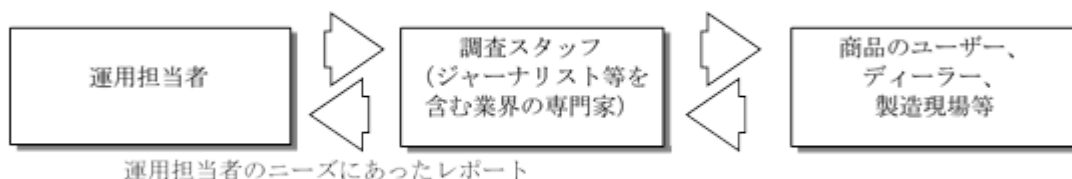
グラスルーツリサーチが厚みのある情報を提供します。

- ・アライアンス・グローバル・インベスターズグループ独自の調査ネットワークです。
- ・運用担当者が調査テーマをリクエストします（調査の双方向性）。
- ・商品のユーザー、ディーラーあるいは製造現場の声を調査します。

<グラスルーツリサーチのイメージ>

特定のテーマについての調査をリクエスト

アナリストとは異なる視点で市場の実地調査



※ グラスルーツリサーチは、通常のファンダメンタルズリサーチの補完的な位置付けであり、組入れる銘柄すべてについて行うわけではありません。

2. 各ファンドのポートフォリオは、各マザーファンドを次の基準組入比率で構成することを基本とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合には、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入れ調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。

投資対象	マザーファンドの名称	DCハートフル ライフ (プラン30)	DCハートフル ライフ (プラン50)	DCハートフル ライフ (プラン70)
		基準組入比率	基準組入比率	基準組入比率
国内株式	明治安田日本株式ポート フォリオ・マザーファンド および明治安田中小型株式ポ ートフォリオ・マザーファンド	20%	30%	45%
国内債券	明治安田日本債券ポート フォリオ・マザーファンド	60%	40%	20%
外国株式	明治安田外国株式ポート フォリオ・マザーファンド	10%	20%	25%
外国債券	明治安田外国債券ポート フォリオ・マザーファンド	10%	10%	10%

3. 各ファンドのベンチマークは、下記マーケット指数を次の割合で組み合わせたベンチマークとします。

各ファンドは、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

マーケット指数	DCハートフル ライフ (プラン30)	DCハートフル ライフ (プラン50)	DCハートフル ライフ (プラン70)
TOPIX（東証株価指数）	20%	30%	45%
NOMURA-BPI総合	60%	40%	20%
MSCI-KOKUSAI（円換算値）	10%	20%	25%
FTSE世界国債インデックス （除く日本、ヘッジなし・円ベース）	10%	10%	10%

TOPIX（東証株価指数）とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が公表する株価指数で、東京証券取引所市場第一部に上場されている全ての株式の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。また、同社は各ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

NOMURA-BPI総合とは、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、各ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

MSCI-KOKUSAIとは、MSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は各ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。なお、ドルベースの指数（配当込み、ヘッジなし）をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて、委託会社において円換算値を計算しています。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。なお、FTSE Fixed Income LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

4. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
5. 年金運用で培った運用手法を活用し、長期保有での資産価値の増大をめざした運用を行います。市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（参考）親投資信託の概要

- ・「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド」

運用の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、TOPIX（東証株価指数）を上回る投資成果をめざして運用を行います。

2 運用方法

（1）投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

（2）投資態度

TOPIX500に含まれている銘柄を主要投資対象とします。

投資する銘柄数は、50前後を目安とします。

株式の組入比率は原則として高位を保ちます。

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

投資については、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル分析、企業への訪問・ヒアリング、グラスルーツリサーチをベースとして、企業の成長性、クオリティーおよびバリュエーション（企業価値評価）を重視した銘柄選定を行います。

年金運用で培ったリスクコントロール手法を活用し、長期保有での資産価値の増大をめざした運用を行います。

（3）投資制限

株式への投資には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。

、「明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド」

運用の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、わが国の中小型株式に投資し、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

おもにTOPIX500対象銘柄以外の銘柄を主要投資対象とします。

投資する銘柄数は、50から80程度を目安とします。

株式の組入比率は原則として高位を保ちます。

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

企業トップマネジメントとのミーティングを重視したボトムアップ・リサーチにグラスルーツリサーチを加え成長企業の発掘・選別を行います。（グラスルーツリサーチはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーの問題提起に基づき外部のリサーチャーを活用して、運用判断のサポートとなる特定の業界、製品、顧客動向等の調査を行うアリアンツ・グローバル・インベスターズグループのユニークなシステムで、グローバルな視点での日本企業の活動分析にも力を発揮するリサーチ手法です。）

(3) 投資制限

株式への投資には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。

「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド」を通しての国内株式運用のプロセス

1. リサーチの視点

わが国の株式を組入れるにあたっては、成長性、クオリティー、バリュエーションを重視した銘柄選定を行い、優れた事業基盤（差別化された商品・サービス・顧客基盤・潜在的に高い成長部門）、優れた経営陣、健全な財務内容を有する企業に投資します。

a. 成長性（Growth）

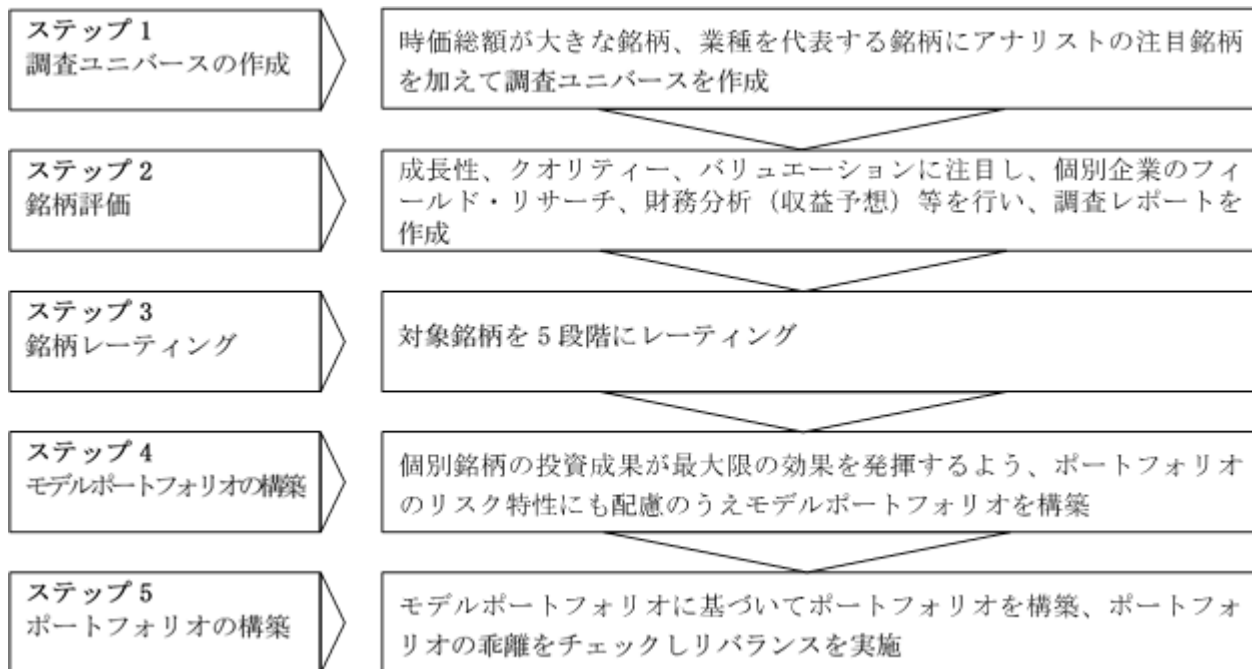
市場の成熟度合、価格決定力、国際競争力等の観点から、持続的な収益の成長力を調査・測定します。

b. クオリティー（Quality）

経営内容の質、経営陣への信頼、財務体質等を調査し、対象企業のクオリティーを見極めます。

c. バリュエーション（Valuation）

収益ベース、キャッシュフローベース、資産ベースで、適正なバリュエーションを、企業間比較・収益循環を考慮して評価します。



・「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」

運用の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象とします。

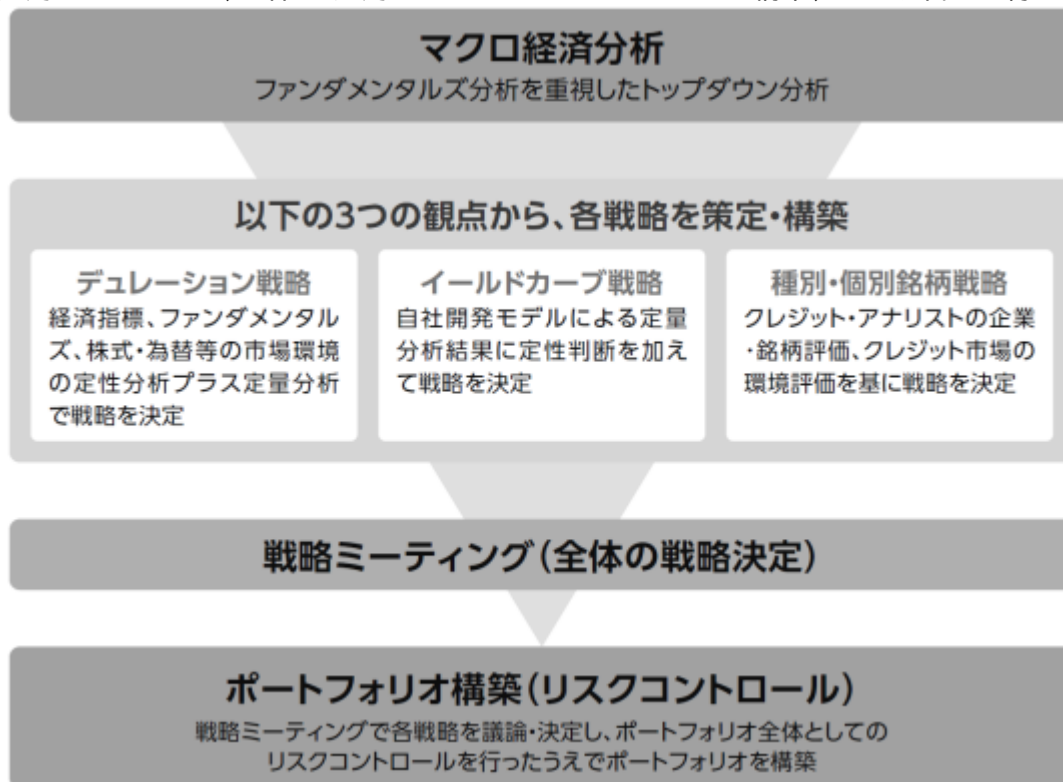
(2) 投資態度

「NOMURA-BPI総合」をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が公表したものです。格付けが高い債券ほど安全性が高くなります。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

運用にあたっては、当社の運用プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブポジショニングのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（3）投資制限

株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引は約款所定の範囲で行います。

・「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」

運用の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

世界各国（日本を除く）の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

MSCI-KOKUSAI（円換算値）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

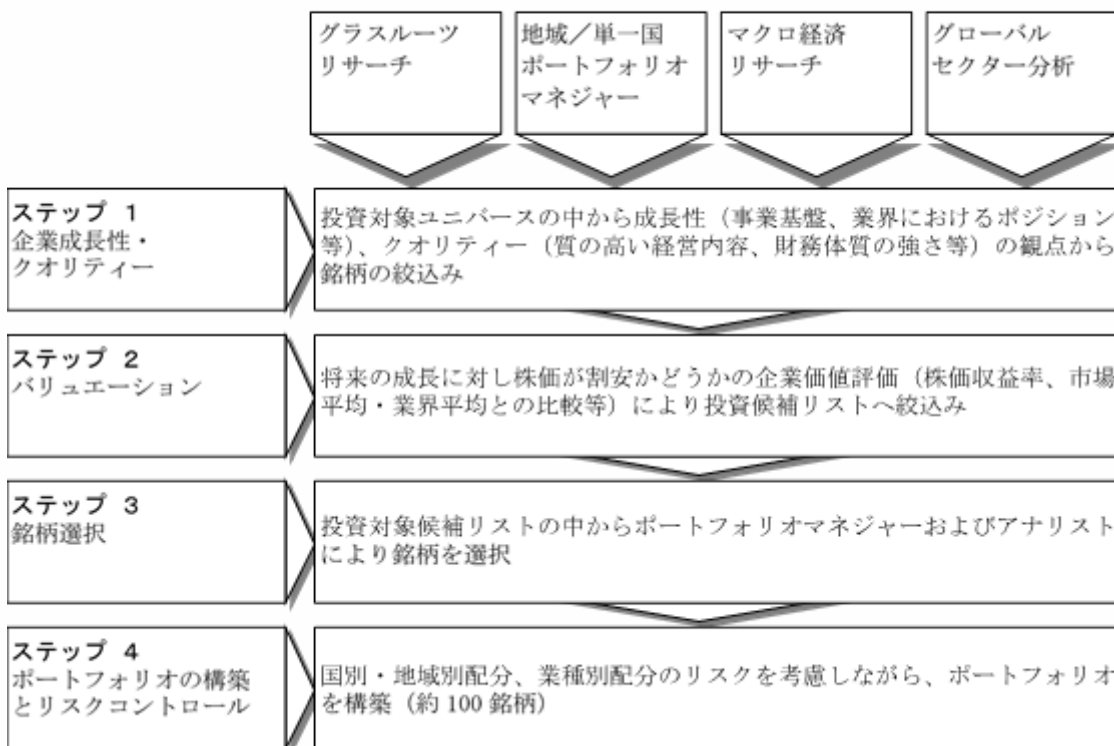
リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

<グローバルリサーチ>

海外の調査・運用に関しては、ヨーロッパ、アメリカ、アジア/パシフィックをカバーするアリアンツ・グローバル・インベスターズグループのネットワークを活用します。

国際銘柄比較を重視したグローバルベースのボトムアップ・リサーチ（企業調査）に付加価値の源泉を求め、成長性を持ちかつクオリティーの高い銘柄に投資します。

運用プロセスの概要



銘柄選定にあたってはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタルズ分析に注力したグローバル リサーチと、その補完的役割を果たすグラスルーツ リサーチを活用して、企業の成長性、クオリティーおよびバリュエーション（企業価値評価）を重視します。

グラスルーツ リサーチはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーの問題提起に基づき外部のリサーチャーを活用して、運用判断のサポートとなる特定の業界、製品、顧客動向等の調査を行うアリアンツ・グローバル・インベスターズグループのユニークなシステムで、グローバルな視点で競争環境や事業の発展など、現在及び将来の投資に影響を与える重要な情報収集を捉えることを目的とします。

<グラスルーツリサーチ>

グラスルーツリサーチが厚みのある情報を提供します。

- ・アリアンツ・グローバル・インベスターズグループ独自の調査ネットワークです。
- ・運用担当者が調査テーマをリクエストします（調査の双方向性）。
- ・商品のユーザー、ディーラーあるいは製造現場の声を調査します。

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

（3）投資制限

株式への投資には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

信用取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は約款所定の範囲で行います。

・「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

運用の基本方針

1 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

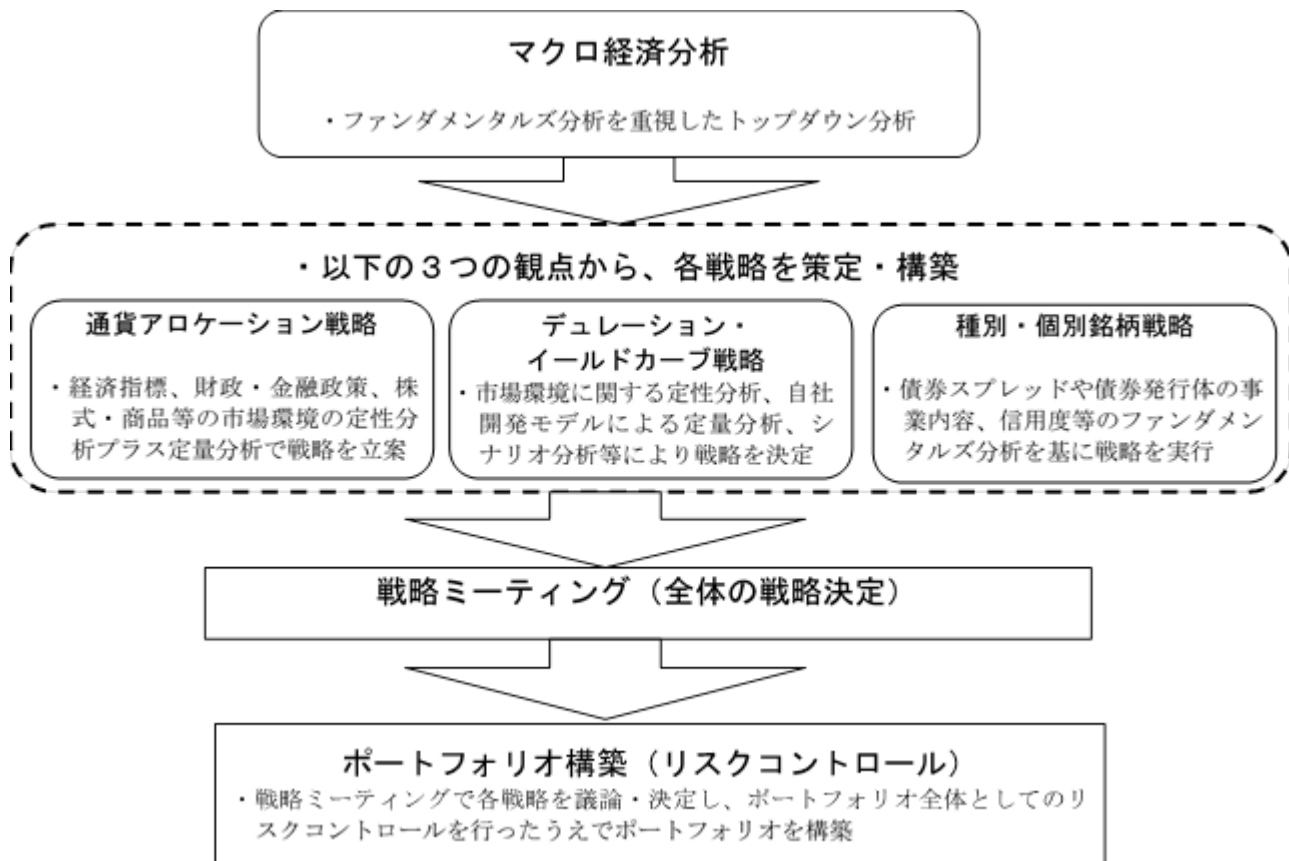
FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が公表したものです。格付けが高い債券ほど安全性が高くなります。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

運用にあたっては、当社の運用プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(3) 投資制限

株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は約款所定の範囲で行います。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」および「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」の各受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）に投資することを指図しません。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から11. の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で上記21. の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1. の証券または証書、上記12. ならびに17. の証券または証書のうち上記1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2. から6. までの証券および上記12. ならびに17. の証券または証書のうち上記2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で上記5. の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を上記 1. から4. までの金融商品により運用することの指図ができます。

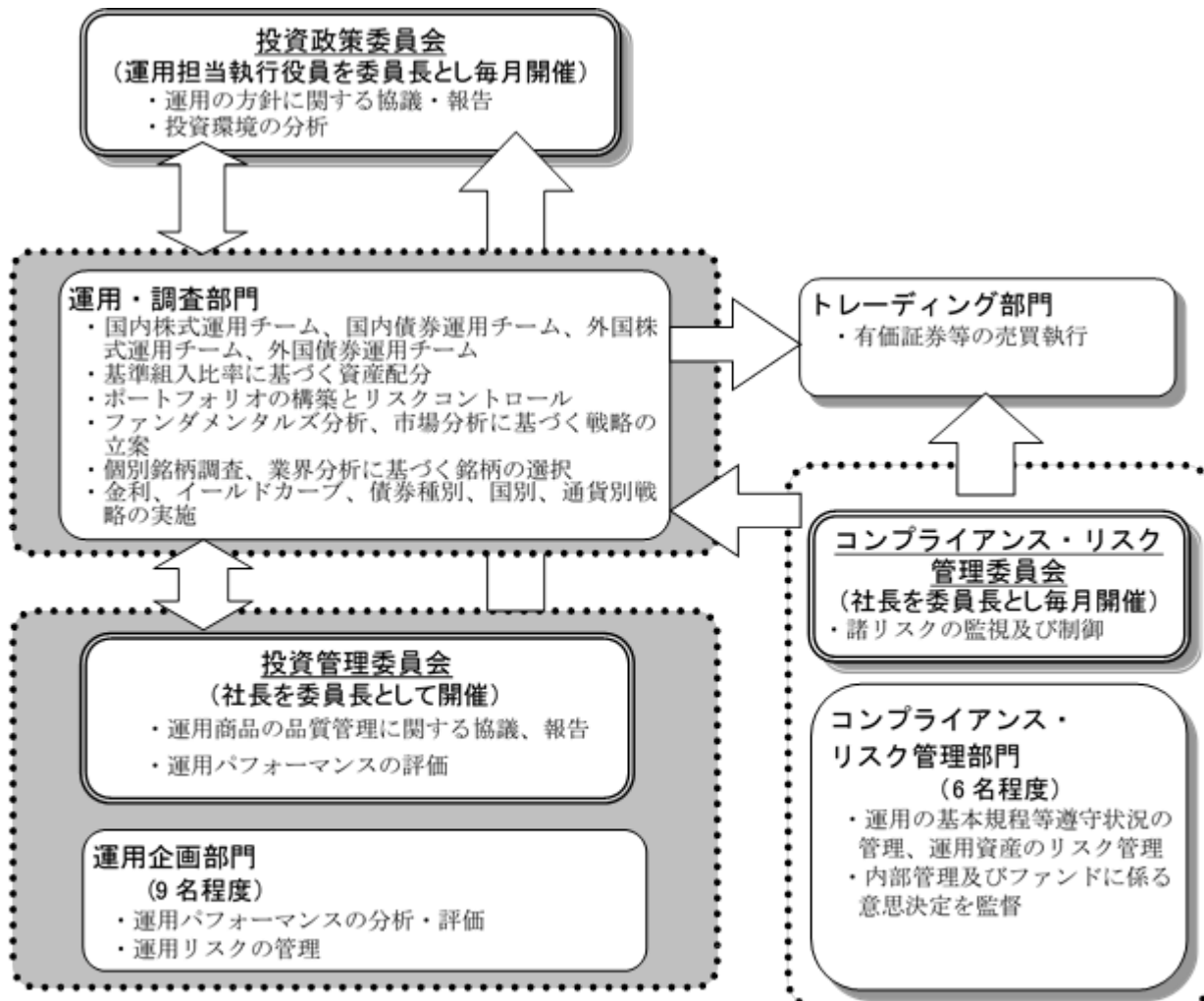
（３）【運用体制】

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

年1回（11月29日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
3. 収益分配にあてずに信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証・示唆するものではありません。

（5）【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

（1）明治安田DCハートフルライフ（プラン30）

株式への投資制限

株式（新株引受権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

（2）明治安田DCハートフルライフ（プラン50）

株式への投資制限

株式（新株引受権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

（3）明治安田DCハートフルライフ（プラン70）

株式への投資制限

株式（新株引受権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。

（4）各ファンド共通

新株引受権証券等の投資制限

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます（以下同じ。）。

投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認められたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 上記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認められたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図を行うものとします。

公社債の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 上記の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図を行うものとします。
4. 上記1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

外国為替予約取引の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 上記の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 上記の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
4. 上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法律等で規制される投資制限

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

明治安田DCハートフルライフ（プラン30・50・70）は、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式や債券（公社債）など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下の通りです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

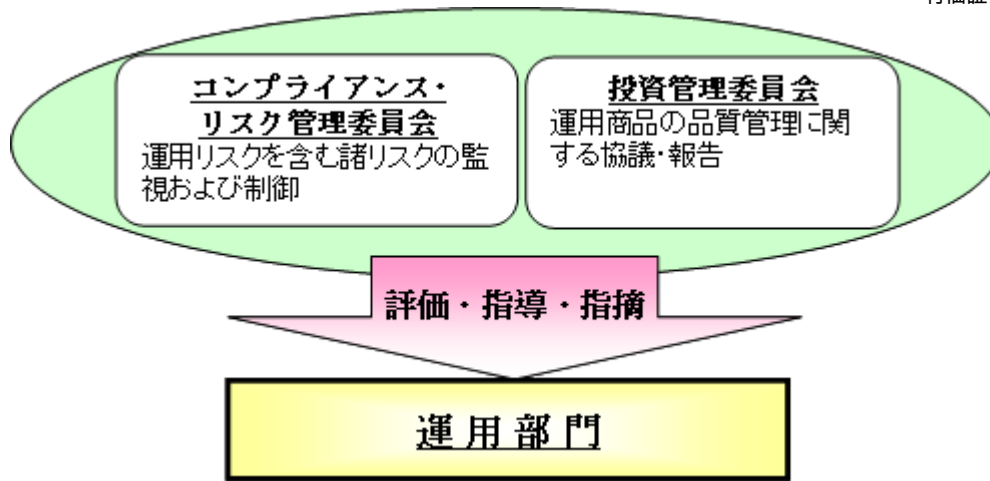
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

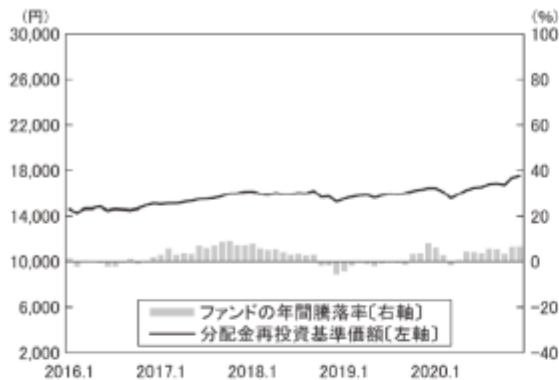
投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

■ DCハートフルライフ（プラン30）

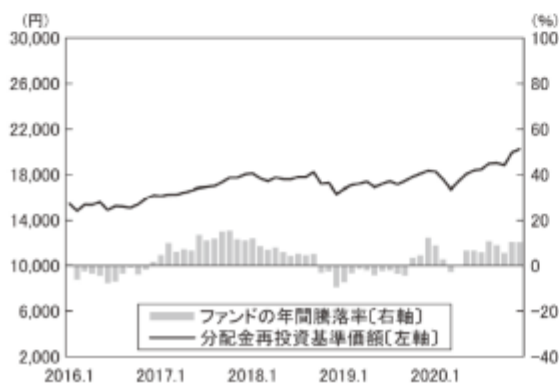
当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

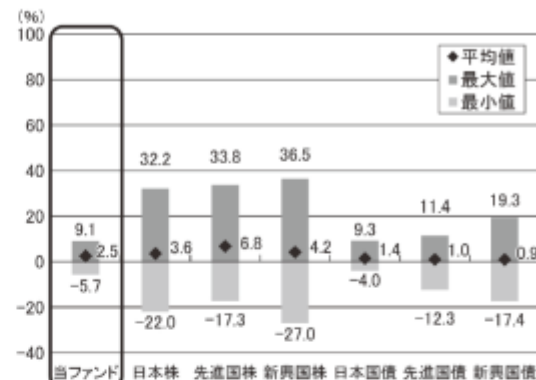
※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(以下、各ファンドにおいて同じ。)

■ DCハートフルライフ（プラン50）

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2016年1月～2020年12月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

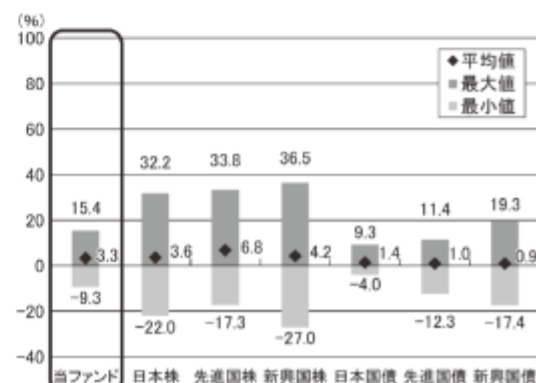
※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

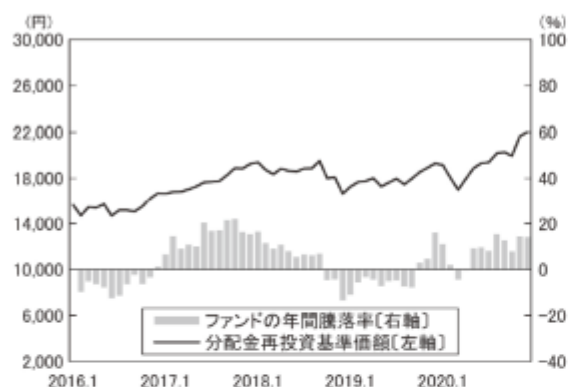
(以下、各ファンドにおいて同じ。)

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

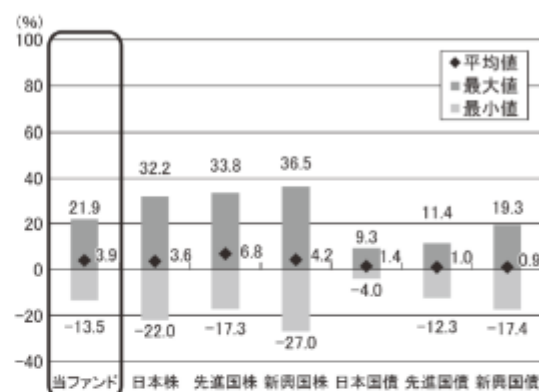
対象期間：2016年1月～2020年12月



■ DCハートフルライフ（プラン70）

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2016年1月～2020年12月



<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】**(1)【申込手数料】**

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、下記の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。各ファンドの信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

<内訳>

配分	料率（年率）		
	（プラン30）	（プラン50）	（プラン70）
委託会社	0.308%（税抜0.28%）	0.374%（税抜0.34%）	0.418%（税抜0.38%）
販売会社	0.517%（税抜0.47%）	0.605%（税抜0.55%）	0.693%（税抜0.63%）
受託会社	0.088%（税抜0.08%）	0.088%（税抜0.08%）	0.088%（税抜0.08%）
合計	0.913%（税抜0.83%）	1.067%（税抜0.97%）	1.199%（税抜1.09%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金に係る掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

< 上記以外の受益者(確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人)の場合の課税の取扱い >

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%(所得税のみ)

上記は2020年12月末現在のもので、税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

以下は2020年12月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

【明治安田DCハートフルライフ（プラン30）】**（1）【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,220,104,041	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,185,875	0.50
合計(純資産総額)		2,231,289,916	100.00

（2）【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 ポートフォリオ・ マザーファンド	875,976,574	1.4785	1,295,166,407	1.4822	1,298,372,477	58.19
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	257,119,227	1.6292	418,898,645	1.6710	429,646,228	19.26
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	73,783,647	3.0575	225,593,501	3.1400	231,680,651	10.38
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 ポートフォリオ・ マザーファンド	88,367,374	2.4677	218,066,496	2.4891	219,955,230	9.86
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田中小型株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	11,314,533	3.5804	40,510,554	3.5750	40,449,455	1.81

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期計算期間末（2011年11月29日）	558,415,263	558,415,263	10,151	10,151
第11期計算期間末（2012年11月29日）	609,654,394	609,654,394	10,856	10,856
第12期計算期間末（2013年11月29日）	790,484,982	790,484,982	13,185	13,185
第13期計算期間末（2014年12月1日）	1,379,540,856	1,379,540,856	14,346	14,346
第14期計算期間末（2015年11月30日）	1,552,232,455	1,552,232,455	14,850	14,850
第15期計算期間末（2016年11月29日）	1,689,652,777	1,689,652,777	14,881	14,881
第16期計算期間末（2017年11月29日）	1,854,882,564	1,854,882,564	15,947	15,947
第17期計算期間末（2018年11月29日）	1,902,990,996	1,902,990,996	15,713	15,713
第18期計算期間末（2019年11月29日）	2,016,814,281	2,016,814,281	16,300	16,300
第19期計算期間末（2020年11月30日）	2,204,146,519	2,204,146,519	17,366	17,366
2019年12月末日	2,072,348,030		16,430	
2020年1月末日	2,089,883,587		16,425	
2月末日	2,039,565,805		16,099	
3月末日	1,933,549,888		15,521	
4月末日	1,979,685,566		15,905	
5月末日	2,015,940,517		16,258	
6月末日	2,070,104,262		16,452	
7月末日	2,076,046,473		16,530	
8月末日	2,108,963,190		16,780	
9月末日	2,118,123,954		16,856	
10月末日	2,114,819,260		16,727	
11月末日	2,204,146,519		17,366	
12月末日	2,231,289,916		17,526	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	0
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	0
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	0
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月1日	0
第14期計算期間	2014年12月2日～2015年11月30日	0
第15期計算期間	2015年12月1日～2016年11月29日	0
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	0
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	0
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	0
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	3.01
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	6.95
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	21.45
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月 1日	8.81
第14期計算期間	2014年12月 2日～2015年11月30日	3.51
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	0.21
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	7.16
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	1.47
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	3.74
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	6.54

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	115,598,430	43,849,326
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	94,716,648	83,231,194
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	107,349,427	69,438,477
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月 1日	418,738,273	56,629,878
第14期計算期間	2014年12月 2日～2015年11月30日	169,903,083	86,273,599
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	165,552,024	75,327,034
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	156,697,879	129,001,187
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	140,873,764	92,933,680
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	153,526,478	127,345,086
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	181,387,918	149,436,762

【明治安田DCハートフルライフ(プラン50)】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,864,000,088	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		19,480,982	0.50
合計(純資産総額)		3,883,481,070	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 ポートフォリオ・ マザーファンド	1,005,121,652	1.4785	1,486,148,535	1.4822	1,489,791,312	38.36
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	660,436,431	1.6292	1,075,983,034	1.6710	1,103,589,276	28.42
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	250,726,863	3.0575	766,597,384	3.1400	787,282,349	20.27
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 ポートフォリオ・ マザーファンド	152,285,685	2.4679	375,828,875	2.4891	379,054,298	9.76
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田中小型株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	29,170,029	3.5804	104,442,793	3.5750	104,282,853	2.69

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期計算期間末（2011年11月29日）	867,049,294	867,049,294	9,404	9,404
第11期計算期間末（2012年11月29日）	941,990,286	941,990,286	10,310	10,310
第12期計算期間末（2013年11月29日）	1,312,413,525	1,312,413,525	13,749	13,749
第13期計算期間末（2014年12月 1日）	2,176,055,737	2,176,055,737	15,411	15,411
第14期計算期間末（2015年11月30日）	2,481,825,461	2,481,825,461	16,151	16,151
第15期計算期間末（2016年11月29日）	2,585,865,879	2,585,865,879	15,868	15,868
第16期計算期間末（2017年11月29日）	3,034,457,480	3,034,457,480	17,721	17,721
第17期計算期間末（2018年11月29日）	3,124,622,252	3,124,622,252	17,299	17,299
第18期計算期間末（2019年11月29日）	3,424,218,631	3,424,218,631	18,088	18,088
第19期計算期間末（2020年11月30日）	3,806,690,933	3,806,690,933	19,965	19,965
2019年12月末日	3,526,628,201		18,348	
2020年 1月末日	3,540,474,371		18,288	
2月末日	3,395,874,560		17,570	
3月末日	3,201,402,106		16,737	
4月末日	3,335,189,128		17,429	
5月末日	3,441,233,310		18,057	
6月末日	3,527,087,200		18,364	
7月末日	3,557,397,833		18,466	
8月末日	3,645,534,259		18,986	
9月末日	3,658,125,097		19,046	
10月末日	3,615,511,151		18,823	
11月末日	3,806,690,933		19,965	
12月末日	3,883,481,070		20,236	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	0
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	0
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	0
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月 1日	0
第14期計算期間	2014年12月 2日～2015年11月30日	0
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	0
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	0
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	0
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	0
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	5.50
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	9.63
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	33.36
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月1日	12.09
第14期計算期間	2014年12月2日～2015年11月30日	4.80
第15期計算期間	2015年12月1日～2016年11月29日	1.75
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	11.68
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	2.38
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	4.56
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	10.38

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	173,644,933	82,278,481
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	128,868,425	137,242,298
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	161,520,485	120,591,581
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月1日	548,357,378	90,909,335
第14期計算期間	2014年12月2日～2015年11月30日	273,412,518	148,822,734
第15期計算期間	2015年12月1日～2016年11月29日	207,206,184	114,213,357
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	244,459,386	161,687,873
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	232,185,257	138,293,564
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	240,418,113	153,544,453
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	270,780,588	257,229,794

【明治安田DCハートフルライフ(プラン70)】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,852,394,159	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,410,945	0.50
合計(純資産総額)		2,866,805,104	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	703,690,769	1.6292	1,146,459,103	1.6710	1,175,867,274	41.02
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	228,126,692	3.0581	697,652,301	3.1400	716,317,812	24.99
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 ポートフォリオ・ マザーファンド	376,239,781	1.4785	556,305,876	1.4822	557,662,603	19.45
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 ポートフォリオ・ マザーファンド	115,022,876	2.4680	283,886,201	2.4891	286,303,440	9.99
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田中小型株式 ポートフォリオ・ マザーファンド	32,515,533	3.5794	116,388,122	3.5750	116,243,030	4.05

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期計算期間末（2011年11月29日）	646,631,181	646,631,181	8,378	8,378
第11期計算期間末（2012年11月29日）	727,373,206	727,373,206	9,343	9,343
第12期計算期間末（2013年11月29日）	1,019,689,008	1,019,689,008	13,715	13,715
第13期計算期間末（2014年12月 1日）	1,519,277,649	1,519,277,649	15,745	15,745
第14期計算期間末（2015年11月30日）	1,757,688,243	1,757,688,243	16,785	16,785
第15期計算期間末（2016年11月29日）	1,802,097,947	1,802,097,947	16,182	16,182
第16期計算期間末（2017年11月29日）	2,196,109,280	2,196,109,280	18,809	18,809
第17期計算期間末（2018年11月29日）	2,229,513,600	2,229,513,600	18,070	18,070
第18期計算期間末（2019年11月29日）	2,388,612,136	2,388,612,136	18,921	18,921
第19期計算期間末（2020年11月30日）	2,778,612,570	2,778,612,570	21,654	21,654
2019年12月末日	2,460,177,479		19,307	
2020年 1月末日	2,472,109,185		19,169	
2月末日	2,311,218,650		18,033	
3月末日	2,127,637,706		17,008	
4月末日	2,259,637,007		17,967	
5月末日	2,374,030,654		18,890	
6月末日	2,437,779,311		19,320	
7月末日	2,454,904,680		19,399	
8月末日	2,565,741,107		20,166	
9月末日	2,605,356,475		20,275	
10月末日	2,580,590,871		19,964	
11月末日	2,778,612,570		21,654	
12月末日	2,866,805,104		22,033	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	0
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	0
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	0
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月 1日	0
第14期計算期間	2014年12月 2日～2015年11月30日	0
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	0
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	0
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	0
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	0
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	8.35
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	11.52
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	46.79
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月1日	14.80
第14期計算期間	2014年12月2日～2015年11月30日	6.61
第15期計算期間	2015年12月1日～2016年11月29日	3.59
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	16.23
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	3.93
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	4.71
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	14.44

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期計算期間	2010年11月30日～2011年11月29日	127,820,828	71,863,245
第11期計算期間	2011年11月30日～2012年11月29日	103,125,519	96,434,177
第12期計算期間	2012年11月30日～2013年11月29日	166,208,844	201,237,102
第13期計算期間	2013年11月30日～2014年12月1日	317,089,001	95,652,323
第14期計算期間	2014年12月2日～2015年11月30日	267,255,735	185,002,089
第15期計算期間	2015年12月1日～2016年11月29日	180,979,332	114,509,268
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	214,431,304	160,467,489
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	186,406,061	120,180,748
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	180,824,358	152,235,136
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	260,166,333	239,415,630

(参考)

. 明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	6,601,087,170	98.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		75,806,892	1.14
合計(純資産総額)		6,676,894,062	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	34,500	6,642.45	229,164,525	7,957.00	274,516,500	4.11
2	日本	株式	日本M & Aセンター	サービス業	35,300	3,749.13	132,344,289	6,900.00	243,570,000	3.65
3	日本	株式	エムスリー	サービス業	22,300	4,075.67	90,887,441	9,743.00	217,268,900	3.25
4	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	27,500	5,045.71	138,757,025	7,730.00	212,575,000	3.18
5	日本	株式	村田製作所	電気機器	21,400	5,956.38	127,466,532	9,320.00	199,448,000	2.99
6	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	5,100	23,335.30	119,010,030	38,400.00	195,840,000	2.93
7	日本	株式	信越化学工業	化学	10,400	12,146.62	126,324,848	18,040.00	187,616,000	2.81
8	日本	株式	キーエンス	電気機器	3,200	36,940.00	118,208,000	58,000.00	185,600,000	2.78
9	日本	株式	ソニー	電気機器	17,100	7,173.23	122,662,233	10,285.00	175,873,500	2.63
10	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	7,600	16,668.90	126,683,640	21,620.00	164,312,000	2.46
11	日本	株式	日産化学	化学	25,200	4,465.56	112,532,112	6,460.00	162,792,000	2.44
12	日本	株式	任天堂	その他製品	2,400	45,930.00	110,232,000	65,830.00	157,992,000	2.37
13	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	51,500	2,140.93	110,257,895	2,964.00	152,646,000	2.29
14	日本	株式	シスメックス	電気機器	12,300	9,176.59	112,872,057	12,400.00	152,520,000	2.28
15	日本	株式	HOYA	精密機器	10,600	9,853.03	104,442,118	14,270.00	151,262,000	2.27
16	日本	株式	S M C	機械	2,400	48,810.00	117,144,000	62,950.00	151,080,000	2.26
17	日本	株式	ダイキン工業	機械	5,900	14,652.78	86,451,402	22,920.00	135,228,000	2.03
18	日本	株式	三井住友 フィナンシャルグループ	銀行業	41,600	2,838.71	118,090,336	3,188.00	132,620,800	1.99
19	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	288,200	424.67	122,389,894	456.10	131,448,020	1.97
20	日本	株式	花王	化学	16,400	8,686.64	142,460,896	7,970.00	130,708,000	1.96
21	日本	株式	オリンパス	精密機器	57,700	1,707.47	98,521,019	2,256.50	130,200,050	1.95
22	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	47,700	2,502.40	119,364,480	2,645.50	126,190,350	1.89
23	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	28,500	2,951.00	84,103,500	4,321.00	123,148,500	1.84
24	日本	株式	シマノ	輸送用機器	5,100	16,264.24	82,947,624	24,085.00	122,833,500	1.84
25	日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	20,500	4,683.09	96,003,345	5,900.00	120,950,000	1.81

26	日本	株式	日本電気	電気機器	20,800	4,281.70	89,059,360	5,540.00	115,232,000	1.73
27	日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	28,300	3,048.41	86,270,003	4,040.00	114,332,000	1.71
28	日本	株式	MonotaRO	小売業	21,200	3,244.89	68,791,668	5,250.00	111,300,000	1.67
29	日本	株式	オムロン	電気機器	11,400	5,898.97	67,248,258	9,200.00	104,880,000	1.57
30	日本	株式	クボタ	機械	45,900	1,278.17	58,668,003	2,251.00	103,320,900	1.55

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.03
		食料品	1.35
		化学	7.21
		医薬品	5.98
		金属製品	1.40
		機械	6.80
		電気機器	21.91
		輸送用機器	7.24
		精密機器	6.62
		その他製品	2.37
		陸運業	1.14
		情報・通信業	10.79
		卸売業	3.71
		小売業	4.13
		銀行業	3.95
		保険業	2.12
不動産業	1.37		
サービス業	8.75		
合計			98.86

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,774,635,300	97.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		114,023,376	2.93
合計(純資産総額)		3,888,658,676	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	コプロ・ ホールディングス	サービス業	30,200	1,340.00	40,468,000	3,940.00	118,988,000	3.06
2	日本	株式	ラクーン ホールディングス	情報・通信業	66,200	714.00	47,266,800	1,708.00	113,069,600	2.91
3	日本	株式	ライト工業	建設業	52,800	1,244.00	65,683,200	1,814.00	95,779,200	2.46
4	日本	株式	アイ・アールジャパ ンホールディングス	サービス業	5,800	7,200.00	41,760,000	16,480.00	95,584,000	2.46
5	日本	株式	J M D C	情報・通信業	15,600	3,135.15	48,908,340	5,840.00	91,104,000	2.34
6	日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	20,500	3,770.00	77,285,000	4,255.00	87,227,500	2.24
7	日本	株式	ヤーマン	電気機器	45,800	1,047.37	47,969,546	1,869.00	85,600,200	2.20
8	日本	株式	バリュエンス ホールディングス	卸売業	21,400	1,734.17	37,111,238	3,855.00	82,497,000	2.12
9	日本	株式	S R E ホールディングス	不動産業	19,500	2,000.00	39,000,000	4,135.00	80,632,500	2.07
10	日本	株式	ファンケル	化学	19,500	2,551.00	49,744,500	4,115.00	80,242,500	2.06
11	日本	株式	エフピコ	化学	17,500	3,975.00	69,562,500	4,335.00	75,862,500	1.95
12	日本	株式	日精エー・エス・ ビー機械	機械	12,500	3,025.00	37,812,500	5,890.00	73,625,000	1.89
13	日本	株式	ゴールドウイン	繊維製品	10,700	6,489.96	69,442,572	6,810.00	72,867,000	1.87
14	日本	株式	エフオン	電気・ガス業	58,400	474.00	27,681,600	1,244.00	72,649,600	1.87
15	日本	株式	アイペット ホールディングス	保険業	31,700	1,900.00	60,230,000	2,202.00	69,803,400	1.80
16	日本	株式	N E C ネット エスアイ	情報・通信業	39,000	1,575.00	61,425,000	1,784.00	69,576,000	1.79
17	日本	株式	エレコム	電気機器	12,700	4,433.86	56,310,022	5,330.00	67,691,000	1.74
18	日本	株式	アンリツ	電気機器	28,600	2,185.00	62,491,000	2,304.00	65,894,400	1.69
19	日本	株式	日本曹達	化学	20,500	2,812.84	57,663,220	3,065.00	62,832,500	1.62
20	日本	株式	ハーモニック・ドラ イブ・システムズ	機械	6,800	4,765.00	32,402,000	9,220.00	62,696,000	1.61
21	日本	株式	アルコニックス	卸売業	42,400	1,072.00	45,452,800	1,461.00	61,946,400	1.59

22	日本	株式	前田工織	その他製品	22,400	1,969.00	44,105,600	2,710.00	60,704,000	1.56
23	日本	株式	N I S S H A	その他製品	39,000	795.27	31,015,530	1,498.00	58,422,000	1.50
24	日本	株式	特種東海製紙	パルプ・紙	11,700	4,000.00	46,800,000	4,990.00	58,383,000	1.50
25	日本	株式	小林製薬	化学	4,400	9,378.11	41,263,684	12,610.00	55,484,000	1.43
26	日本	株式	西松屋チェーン	小売業	37,000	827.00	30,599,000	1,481.00	54,797,000	1.41
27	日本	株式	C h a t w o r k	情報・通信業	41,900	1,289.00	54,009,100	1,278.00	53,548,200	1.38
28	日本	株式	S B I インシュアランスグループ	保険業	39,000	850.00	33,150,000	1,323.00	51,597,000	1.33
29	日本	株式	パローホールディングス	小売業	19,500	2,021.00	39,409,500	2,643.00	51,538,500	1.33
30	日本	株式	光通信	情報・通信業	2,100	20,770.00	43,617,000	24,180.00	50,778,000	1.31

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.81
		建設業	2.46
		食料品	0.56
		繊維製品	2.74
		パルプ・紙	1.50
		化学	7.06
		医薬品	2.50
		ゴム製品	0.10
		ガラス・土石製品	2.24
		金属製品	0.69
		機械	5.38
		電気機器	11.97
		その他製品	5.63
		電気・ガス業	1.87
		情報・通信業	23.32
		卸売業	5.70
		小売業	4.21
		銀行業	0.63
保険業	3.12		
不動産業	2.07		
サービス業	12.49		
合計			97.07

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	21,458,243,600	44.26
地方債証券	日本	300,195,000	0.62
特殊債券	日本	10,186,833	0.02
社債券	日本	25,329,058,000	52.25
	フランス	825,632,000	1.70
	小計	26,154,690,000	53.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		553,557,622	1.14
合計(純資産総額)		48,476,873,055	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第360回 利付国債10年	3,635,000,000	100.80	3,664,402,750	100.77	3,663,171,250	0.1	2030/9/20	7.56
2	日本	国債証券	第68回 利付国債30年	2,621,000,000	99.21	2,600,376,110	98.87	2,591,592,380	0.6	2050/9/20	5.35
3	日本	社債券	第1回武田薬品工業 無担保社債 (劣後特約付)	2,500,000,000	102.22	2,555,676,800	102.95	2,573,757,500	1.72	2079/6/6	5.31
4	日本	国債証券	第417回 利付国債2年	2,120,000,000	100.44	2,129,372,000	100.40	2,128,670,800	0.1	2022/10/1	4.39
5	日本	国債証券	第173回 利付国債20年	2,090,000,000	100.20	2,094,246,270	100.18	2,093,762,000	0.4	2040/6/20	4.32
6	日本	社債券	第2回ヒューリック 無担保社債 (劣後特約付)	2,000,000,000	100.41	2,008,371,000	100.96	2,019,218,000	1.28	2055/7/2	4.17
7	日本	社債券	第1回ドンキホーテ ホールディングス 無担保社債 (劣後特約付)	1,600,000,000	101.03	1,616,601,600	101.89	1,630,270,400	1.49	2053/11/28	3.36
8	日本	国債証券	第419回 利付国債2年	1,600,000,000	100.47	1,607,611,600	100.43	1,607,024,000	0.1	2022/12/1	3.32
9	日本	社債券	第1回アサヒグルー プホールディングス 無担保社債 (劣後特約付)	1,500,000,000	100.00	1,500,000,000	100.57	1,508,559,000	0.97	2080/10/15	3.11
10	日本	国債証券	第150回 利付国債20年	1,032,000,000	116.75	1,204,860,000	116.40	1,201,248,000	1.4	2034/9/20	2.48

11	日本	社債 券	第3回 九州電力無担保社債 (劣後特約付)	1,100,000,000	100.55	1,106,106,000	102.45	1,126,955,500	1.3	2080/10/15	2.32
12	日本	社債 券	第1回 住友化学無担保社債 (劣後特約付)	1,100,000,000	99.48	1,094,342,700	100.58	1,106,410,800	1.3	2079/12/13	2.28
13	日本	社債 券	第18回 光通信無担保社債	1,000,000,000	95.82	958,260,000	102.97	1,029,740,000	1.79	2033/3/23	2.12
14	日本	社債 券	第52回 ソフトバンクグル ープ無担保社債	1,000,000,000	91.70	917,090,000	101.86	1,018,630,000	2.03	2024/3/8	2.10
15	日本	社債 券	第48回 ソフトバンクグル ープ無担保社債	1,000,000,000	98.84	988,438,000	101.42	1,014,280,000	2.13	2022/12/9	2.09
16	日本	社債 券	第16回NTTファ イナンス無担保社債	1,000,000,000	100.00	1,000,000,000	100.25	1,002,570,000	0.18	2025/12/19	2.07
17	日本	社債 券	第18回NTTファ イナンス無担保社債	900,000,000	100.00	900,000,000	101.07	909,630,000	0.38	2030/9/20	1.88
18	日本	社債 券	アフラック生命保険 第1回劣後債	900,000,000	100.52	904,739,800	100.33	903,039,300	0.963	2049/4/16	1.86
19	フラ ンス	社債 券	2015第1回ソシ エテジェネラル円貨 社債(劣後特約付)	800,000,000	102.63	821,080,000	103.20	825,632,000	2.195	2025/6/12	1.70
20	日本	社債 券	第10回みずほフィ ナンシャルグループ 無担保永久社債 (劣後特約付)	800,000,000	100.00	800,000,000	101.16	809,280,000	1.232	9999/99/99	1.67
21	日本	社債 券	第8回みずほフィ ナンシャルグループ 無担保永久社債 (劣後特約付)	800,000,000	99.38	795,040,000	100.19	801,536,800	0.98	9999/99/99	1.65
22	日本	社債 券	第16回 光通信無担保社債	600,000,000	103.87	623,268,000	106.03	636,204,000	1.78	2027/8/10	1.31
23	日本	社債 券	第1回 日本生命第5回劣後 ローン流動化劣後債	600,000,000	100.00	600,000,000	100.20	601,209,000	1.05	2050/9/23	1.24
24	日本	社債 券	第12回みずほフィ ナンシャルグループ 無担保永久社債 (劣後特約付)	600,000,000	100.00	600,000,000	99.85	599,113,800	0.937	9999/99/99	1.24
25	日本	国債 証券	第37回 利付国債30年	450,000,000	133.07	598,846,500	130.09	585,414,000	1.9	2042/9/20	1.21
26	日本	国債 証券	第149回 利付国債20年	483,000,000	117.48	567,428,400	117.57	567,887,250	1.5	2034/6/20	1.17
27	日本	国債 証券	第162回 利付国債20年	518,000,000	105.14	544,651,100	104.85	543,159,260	0.6	2037/9/20	1.12

28	日本	国債 証券	第415回 利付国債2年	521,000,000	100.42	523,188,200	100.38	523,011,060	0.1	2022/8/1	1.08
29	日本	社債 券	第1回 日本生命第2回劣後 ローン流動化劣後債	500,000,000	100.74	503,729,000	100.73	503,674,500	1.03	2048/9/18	1.04
30	日本	社債 券	第2回 住友化学無担保社債 (劣後特約付)	500,000,000	99.44	497,222,500	100.06	500,311,000	0.84	2079/12/13	1.03

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	44.26
地方債証券	0.62
特殊債券	0.02
社債券	53.95
合計	98.86

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	10,889,799,655	69.81
	フランス	875,056,855	5.61
	ドイツ	576,768,201	3.70
	スイス	451,123,832	2.89
	オランダ	418,000,115	2.68
	スウェーデン	335,008,213	2.15
	オーストラリア	261,834,577	1.68
	イギリス	213,595,747	1.37
	カナダ	202,832,765	1.30
	アイルランド	192,136,641	1.23
	香港	160,535,098	1.03
	中国	139,859,028	0.90
	イタリア	84,622,851	0.54
	ベルギー	70,010,762	0.45
	ノルウェー	54,363,884	0.35
	シンガポール	53,690,850	0.34
小計		14,979,239,074	96.03
投資証券	アメリカ	200,745,120	1.29
	オーストラリア	49,253,121	0.32
	小計		249,998,241
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		369,363,997	2.37
合計(純資産総額)		15,598,601,312	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	231,005,789	1.48
	買建	ドイツ	76,981,209	0.49

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建		206,723,370	1.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	35,243	18,094.90	637,718,737	23,199.52	817,620,860	5.24
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	48,820	7,958.11	388,515,174	13,959.04	681,480,577	4.37
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,640	236,608.24	388,037,522	343,827.00	563,876,280	3.61
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2,800	132,556.59	371,158,452	181,928.16	509,398,848	3.27
5	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・ サービス	17,600	18,521.32	325,975,320	22,187.29	390,496,392	2.50
6	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	38,758	6,556.72	254,125,547	7,796.65	302,182,754	1.94
7	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・ サービス	8,282	28,673.63	237,475,086	35,950.72	297,743,904	1.91
8	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製造装置	5,030	34,402.18	173,042,968	50,310.28	253,060,734	1.62
9	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	5,270	35,235.54	185,691,296	47,906.01	252,464,673	1.62
10	アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・ サービス	8,930	19,494.22	174,083,429	26,678.16	238,235,969	1.53
11	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	8,220	20,390.53	167,610,198	28,646.73	235,476,121	1.51
12	アメリカ	株式	AMETEK INC	資本財	18,860	8,638.11	162,914,755	12,281.31	231,625,507	1.48
13	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・ タバコ	18,213	12,086.36	220,128,974	12,253.88	223,180,098	1.43
14	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	17,234	10,568.38	182,135,547	12,938.53	222,982,712	1.43
15	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	12,100	11,789.68	142,655,189	18,350.55	222,041,655	1.42
16	アメリカ	株式	ECOLAB INC	素材	9,950	19,157.85	190,620,608	22,197.64	220,866,568	1.42
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	7,361	22,686.16	166,992,861	27,550.66	202,800,445	1.30
18	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・ サービス	17,500	9,293.26	162,632,137	11,212.15	196,212,712	1.26
19	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ヘルスケア機器・ サービス	8,450	16,602.43	140,290,576	23,066.01	194,907,785	1.25

20	アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	9,160	16,338.50	149,660,751	21,157.46	193,802,425	1.24
21	アイルランド	株式	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	素材	38,708	3,548.25	137,345,757	4,963.74	192,136,641	1.23
22	アメリカ	株式	AGILENT TECHNOLOGIES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15,735	8,601.88	135,350,660	12,133.30	190,917,554	1.22
23	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	3,550	31,746.55	112,700,270	53,585.05	190,226,945	1.22
24	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	5,450	30,791.25	167,812,313	33,274.21	181,344,472	1.16
25	アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	資本財	4,134	34,911.58	144,324,492	43,428.59	179,533,832	1.15
26	アメリカ	株式	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	ソフトウェア・サービス	23,435	5,445.13	127,606,739	7,440.61	174,370,813	1.12
27	アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	小売	769	167,439.19	128,760,741	226,188.89	173,939,264	1.12
28	アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	14,155	10,196.81	144,335,987	12,227.49	173,080,121	1.11
29	ドイツ	株式	ADIDAS AG	耐久消費財・アパレル	4,521	29,536.18	133,533,102	38,021.52	171,895,315	1.10
30	アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	11,600	9,596.52	111,319,632	14,652.49	169,968,942	1.09

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	外国	エネルギー	1.46
		素材	6.35
		資本財	6.97
		商業・専門サービス	1.09
		運輸	2.05
		自動車・自動車部品	1.73
		耐久消費財・アパレル	2.78
		消費者サービス	2.07
		メディア・娯楽	6.77
		小売	6.63
		食品・生活必需品小売り	0.96
		食品・飲料・タバコ	3.42
		家庭用品・パーソナル用品	2.88
		ヘルスケア機器・サービス	6.39
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.57
		銀行	4.86
		各種金融	5.24
		保険	2.35
		不動産	0.64
		ソフトウェア・サービス	12.01
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.86
		電気通信サービス	0.74
		公益事業	1.94
半導体・半導体製造装置	4.25		
投資証券		1.60	
合計		97.63	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	アメリカ	シカゴ 商業取引所	S&P500 EMINI	買建	12	ドル	2,212,160	228,958,560	2,231,940	231,005,789	1.48
	ドイツ	ユーレックス・ ドイツ金融 先物取引所	EURO STOXX50	買建	17	ユーロ	596,175	75,684,416	606,390	76,981,209	0.49

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	買建	1,491,000.00	154,160,630	154,124,670	0.98
	ユーロ	買建	414,000.00	52,343,541	52,598,700	0.33

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	7,285,727,419	35.48
	イタリア	2,430,814,758	11.84
	スペイン	1,963,034,514	9.56
	フランス	1,795,147,647	8.74
	イギリス	1,354,692,490	6.60
	ドイツ	894,696,198	4.36
	アイルランド	733,870,783	3.57
	ベルギー	601,974,048	2.93
	オーストラリア	414,380,201	2.02
	カナダ	325,205,157	1.58
	メキシコ	274,201,226	1.34
	ポーランド	251,289,882	1.22
	スウェーデン	168,508,502	0.82
	マレーシア	93,678,546	0.46
	シンガポール	90,822,362	0.44
	イスラエル	88,138,387	0.43
	オランダ	48,160,768	0.23
	ノルウェー	39,616,692	0.19
	小計	18,853,959,580	91.81
地方債証券	カナダ	489,931,843	2.39
特殊債券	国際機関	436,645,800	2.13
	スウェーデン	424,557,000	2.07
	カナダ	82,148,337	0.40
	小計	943,351,137	4.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		249,145,885	1.21
合計(純資産総額)		20,536,388,445	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2%	13,130,000	11,048.62	1,450,684,462	10,985.55	1,442,403,330	2	2024/5/31	7.02
2	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 6%	7,040,000	13,626.81	959,327,424	13,298.94	936,245,478	6	2026/2/15	4.56
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.625%	8,290,000	10,122.30	839,138,670	10,065.37	834,419,587	0.625	2030/8/15	4.06

4	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	4,280,000	17,968.26	769,041,879	17,467.01	747,588,178	1.75	2049/1/22	3.64
5	アイルランド	国債証券	IRISH GOVT 0.9%	5,180,000	13,819.81	715,866,480	14,001.31	725,268,143	0.9	2028/5/15	3.53
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	5,880,000	11,244.23	661,161,311	11,154.55	655,887,588	2.5	2024/5/15	3.19
7	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.75%	4,580,000	14,084.52	645,071,276	14,317.42	655,737,882	2.75	2024/10/31	3.19
8	イタリア	国債証券	BTPS 5.25%	3,500,000	16,777.15	587,200,471	18,044.67	631,563,555	5.25	2029/11/1	3.08
9	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	4,460,000	13,080.23	583,378,363	13,633.16	608,038,959	0.5	2029/5/25	2.96
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	13,345.83	573,871,114	12,766.88	548,976,130	2.75	2042/8/15	2.67
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	4,690,000	11,581.13	543,155,063	11,466.66	537,786,730	2.25	2027/8/15	2.62
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.75%	3,195,000	17,196.36	549,423,808	16,485.60	526,715,219	4.75	2041/2/15	2.56
13	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	3,570,000	14,200.62	506,962,384	14,074.94	502,475,590	5.5	2022/11/1	2.45
14	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0%	3,960,000	12,806.46	507,135,899	12,674.68	501,917,645	0	2022/2/25	2.44
15	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	3,440,000	14,521.15	499,527,867	14,492.34	498,536,599	1	2024/4/22	2.43
16	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.8%	3,335,000	14,911.88	497,311,518	14,816.33	494,124,755	4.8	2024/1/31	2.41
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	4,730,000	10,437.35	493,686,845	10,092.86	477,392,618	0.625	2030/5/15	2.32
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	3,110,000	15,571.57	484,275,982	14,830.41	461,225,999	3.75	2043/11/15	2.25
19	国際機関	特殊債券	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	10,869.57	434,782,800	10,916.14	436,645,800	2.75	2023/3/7	2.13
20	スウェーデン	特殊債券	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	10,609.78	424,391,400	10,613.92	424,557,000	1.625	2022/10/24	2.07
21	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.7%	1,880,000	16,038.86	301,530,624	18,645.14	350,528,754	2.7	2048/10/31	1.71
22	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	3,420,000	10,046.44	343,588,426	9,956.70	340,519,263	3.25	2039/6/21	1.66
23	カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	11,226.64	336,799,350	11,318.76	339,562,800	3.2	2024/5/16	1.65
24	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	14,214.59	315,563,932	15,096.89	335,151,047	1.25	2036/5/25	1.63
25	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0347 0.9%	2,350,000	13,624.91	320,185,431	14,166.35	332,909,236	0.9	2029/6/22	1.62

26	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 3.8%	2,090,000	14,505.94	303,174,183	14,559.89	304,301,816	3.8	2024/4/30	1.48
27	イタリア	国債 証券	BTPS 0.95%	1,910,000	13,161.49	251,384,562	13,266.27	253,385,852	0.95	2030/8/1	1.23
28	ドイツ	国債 証券	DEUTSCHLAND REP 0%	1,850,000	13,180.20	243,833,754	13,410.87	248,101,115	0	2029/8/15	1.21
29	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 2%	1,270,000	16,598.71	210,803,648	18,486.45	234,778,029	2	2048/5/25	1.14
30	イタリア	国債 証券	BTPS 5.5%	1,630,000	14,116.84	230,104,492	13,955.48	227,474,431	5.5	2022/9/1	1.11

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	91.81
地方債証券	2.39
特殊債券	4.59
合計	98.79

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

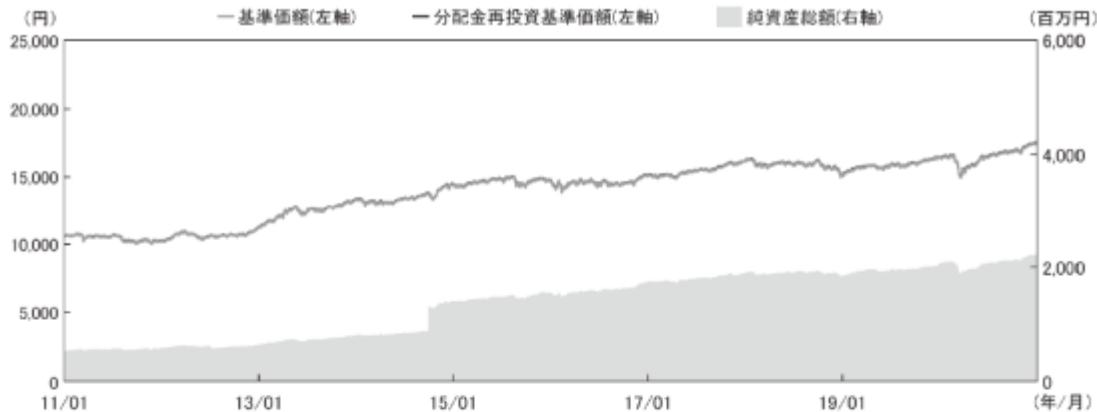
<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

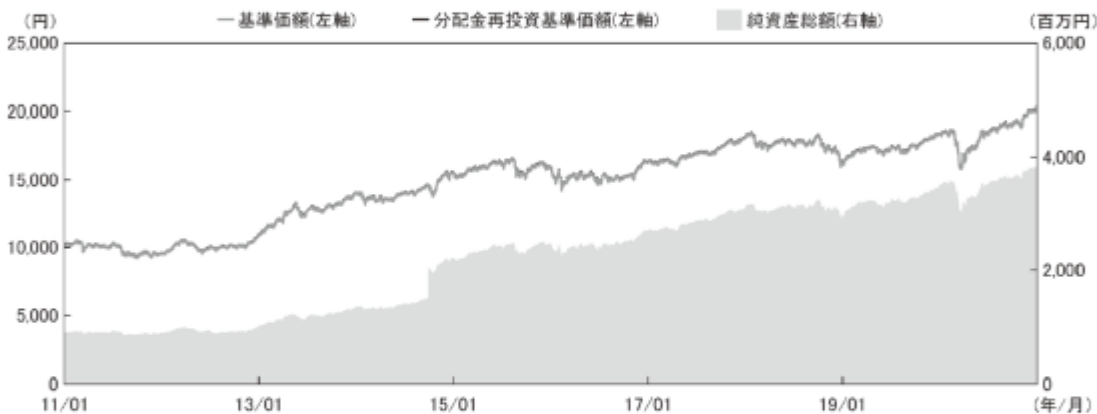
2020年12月30日現在

基準価額・純資産の推移

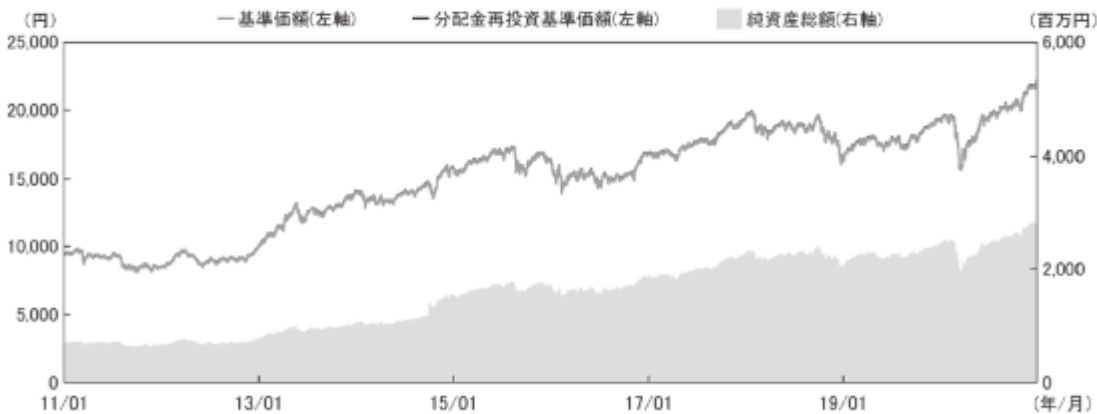
■ DCハートフルライフ（プラン30）



■ DCハートフルライフ（プラン50）



■ DCハートフルライフ（プラン70）



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

	プラン30	プラン50	プラン70
基準価額	17,526円	20,236円	22,033円
純資産総額	2,231百万円	3,883百万円	2,866百万円

分配の推移

分配金の推移			
	プラン30	プラン50	プラン70
2020年11月	0円	0円	0円
2019年11月	0円	0円	0円
2018年11月	0円	0円	0円
2017年11月	0円	0円	0円
2016年11月	0円	0円	0円
設定来累計	30円	30円	30円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

■DCハートフルライフ(プラン30)

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	19.26
明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	1.81
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	58.19
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	10.38
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	9.86
その他資産(負債控除後)	0.50
合計(純資産総額)	100.00

■DCハートフルライフ(プラン50)

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	28.42
明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	2.69
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	38.36
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	20.27
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	9.76
その他資産(負債控除後)	0.50
合計(純資産総額)	100.00

■DCハートフルライフ(プラン70)

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	41.02
明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	4.05
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	19.45
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	24.99
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	9.99
その他資産(負債控除後)	0.50
合計(純資産総額)	100.00

組入上位 10 銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.11
2	日本M&Aセンター	サービス業	3.65
3	エムスリー	サービス業	3.25
4	アドバンテスト	電気機器	3.18
5	村田製作所	電気機器	2.99
6	東京エレクトロン	電気機器	2.93
7	信越化学工業	化学	2.81
8	キーエンス	電気機器	2.78
9	ソニー	電気機器	2.63
10	ニトリホールディングス	小売業	2.46

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	コプロ・ホールディングス	サービス業	3.06
2	ラクーンホールディングス	情報・通信業	2.91
3	ライト工業	建設業	2.46
4	アイ・アールジャパンホールディングス	サービス業	2.46
5	JMDC	情報・通信業	2.34
6	デジタルガレージ	情報・通信業	2.24
7	ヤーマン	電気機器	2.20
8	パリュエンスホールディングス	卸売業	2.12
9	SREホールディングス	不動産業	2.07
10	ファンケル	化学	2.06

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1	第360回利付国債10年	0.1	2030年9月20日	国債証券	7.56
2	第68回利付国債30年	0.6	2050年9月20日	国債証券	5.35
3	第1回武田薬品工業無担保社債（劣後特約付）	1.72	2024年10月6日	社債券	5.31
4	第417回利付国債2年	0.1	2022年10月1日	国債証券	4.39
5	第173回利付国債20年	0.4	2040年6月20日	国債証券	4.32
6	第2回ヒューリック無担保社債（劣後特約付）	1.28	2025年7月2日	社債券	4.17
7	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債（劣後特約付）	1.49	2023年11月29日	社債券	3.36
8	第419回利付国債2年	0.1	2022年12月1日	国債証券	3.32
9	第1回アサヒグループホールディングス無担保社債（劣後特約付）	0.97	2025年10月15日	社債券	3.11
10	第150回利付国債20年	1.4	2034年9月20日	国債証券	2.48

※線上償還条項が付与されている銘柄は、最初の線上償還可能日を表示しています。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

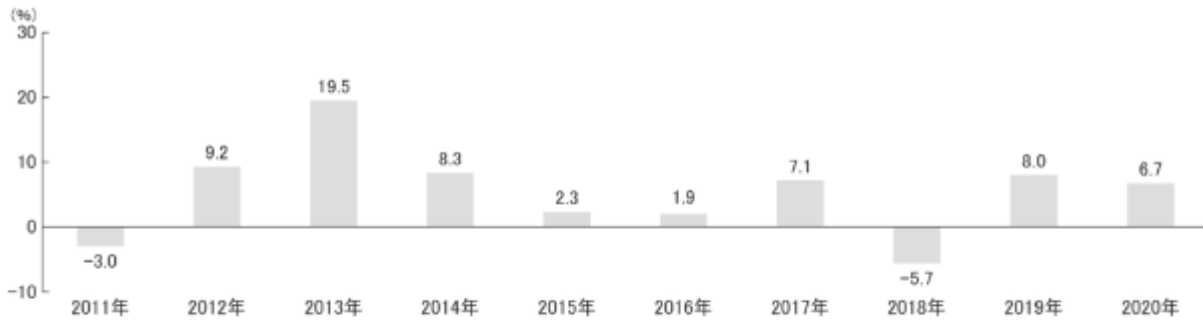
	銘柄名	国/地域	業種	投資比率(%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.24
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.37
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	3.61
4	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	3.27
5	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.50
6	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	公益事業	1.94
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.91
8	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	1.62
9	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.62
10	ACCENTURE PLC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.53

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

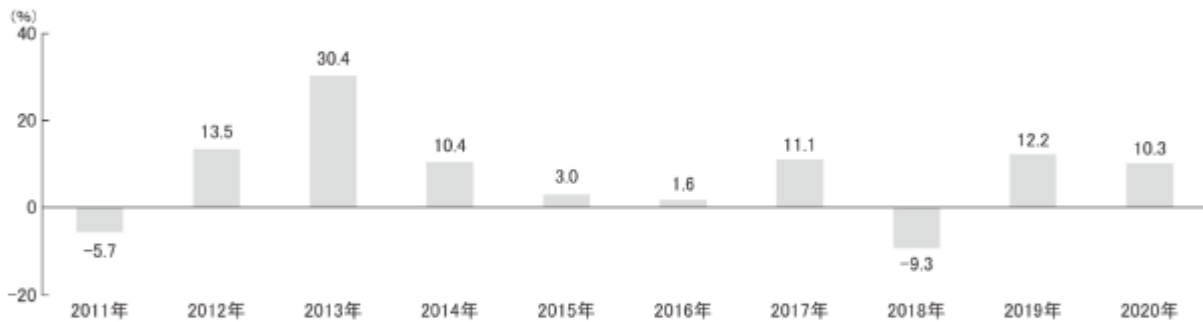
	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2%	2	2024年 5月31日	アメリカ	国債証券	7.02
2	US TREASURY N/B 6%	6	2026年 2月15日	アメリカ	国債証券	4.56
3	US TREASURY N/B 0.625%	0.625	2030年 8月15日	アメリカ	国債証券	4.06
4	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年 1月22日	イギリス	国債証券	3.64
5	IRISH GOVT 0.9%	0.9	2028年 5月15日	アイルランド	国債証券	3.53
6	US TREASURY N/B 2.5%	2.5	2024年 5月15日	アメリカ	国債証券	3.19
7	SPANISH GOV'T 2.75%	2.75	2024年 10月31日	スペイン	国債証券	3.19
8	BTPS 5.25%	5.25	2029年 11月 1日	イタリア	国債証券	3.08
9	FRANCE O.A.T. 0.5%	0.5	2029年 5月25日	フランス	国債証券	2.96
10	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2042年 8月15日	アメリカ	国債証券	2.67

年間収益率の推移（暦年ベース）

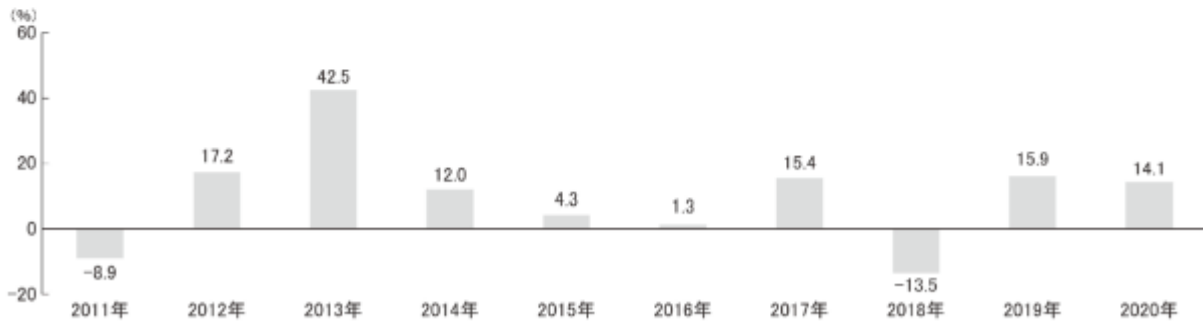
■ DCハートフルライフ（プラン30）



■ DCハートフルライフ（プラン50）



■ DCハートフルライフ（プラン70）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限りです。
- (2) 取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。
- (3) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- (4) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいいます。
- (5) 申込手数料は、かかりません。
販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。
- (6) 申込代金（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>
- (7) ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。
- (8) 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受け付けとして取扱います。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取消することができます。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとし、

2【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (3) 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

- (4) 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。
- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、上記による一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。
- (6) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物 売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として、毎年11月30日から翌年11月29日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

- 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
- 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定められた手続きにより行うものとします。

運用報告書

委託会社は、決算時および償還時に作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.myam.co.jp/>
2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（2019年11月30日から2020年11月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田DCハートフルライフ（プラン30）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2019年11月29日現在)	第19期 (2020年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19,084,920	23,487,050
親投資信託受益証券	2,007,725,292	2,193,114,905
未収入金	-	860,000
流動資産合計	2,026,810,212	2,217,461,955
資産合計		
	2,026,810,212	2,217,461,955
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,010,951	3,542,254
未払受託者報酬	860,704	936,195
未払委託者報酬	8,069,025	8,776,732
その他未払費用	55,251	60,255
流動負債合計	9,995,931	13,315,436
負債合計		
	9,995,931	13,315,436
純資産の部		
元本等		
元本	1,237,297,320	1,269,248,476
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	779,516,961	934,898,043
（分配準備積立金）	319,874,679	416,401,140
元本等合計	2,016,814,281	2,204,146,519
純資産合計		
	2,016,814,281	2,204,146,519
負債純資産合計		
	2,026,810,212	2,217,461,955

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
営業収益		
有価証券売買等損益	90,294,250	150,859,613
営業収益合計	90,294,250	150,859,613
営業費用		
受託者報酬	1,678,936	1,815,464
委託者報酬	15,739,937	17,019,807
その他費用	119,989	130,020
営業費用合計	17,538,862	18,965,291
営業利益又は営業損失 ()	72,755,388	131,894,322
経常利益又は経常損失 ()	72,755,388	131,894,322
当期純利益又は当期純損失 ()	72,755,388	131,894,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	306,265	601,709
期首剰余金又は期首欠損金 ()	691,875,068	779,516,961
剰余金増加額又は欠損金減少額	87,843,682	117,031,234
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	87,843,682	117,031,234
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,650,912	94,146,183
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,650,912	94,146,183
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	779,516,961	934,898,043

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、2019年11月30日から2020年11月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第18期 (2019年11月29日現在)	第19期 (2020年11月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,237,297,320口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,269,248,476口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6300円 (10,000口当たり純資産額) (16,300円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7366円 (10,000口当たり純資産額) (17,366円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)			第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、844,212,179円 (10,000口当たり6,823円00銭)であり、分配金は0円と しております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、998,708,932円 (10,000口当たり7,868円48銭)であり、分配金は0円と しております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	21,876,196円	配当等収益額(費用控除後)	A	22,531,800円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	17,527,055円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	109,964,231円
収益調整金額	C	524,337,500円	収益調整金額	C	582,307,792円
分配準備積立金額	D	280,471,428円	分配準備積立金額	D	283,905,109円
分配対象額(A+B+C+D)	E	844,212,179円	分配対象額(A+B+C+D)	E	998,708,932円
期末受益権口数	F	1,237,297,320口	期末受益権口数	F	1,269,248,476口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	6,823円00銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	7,868円48銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	-円	分配金額(F×H÷10,000)	I	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2018年11月30日 至 2019年11月29日）	第19期 （自 2019年11月30日 至 2020年11月30日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期(自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)

該当事項はございません。

第19期(自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
期首元本額	1,211,115,928円	1,237,297,320円
期中追加設定元本額	153,526,478円	181,387,918円
期中一部解約元本額	127,345,086円	149,436,762円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	88,607,623	143,547,798
合計	88,607,623	143,547,798

3. デリバティブ取引関係

第18期（2019年11月29日現在）

該当事項はございません。

第19期（2020年11月30日現在）

該当事項はございません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（2020年11月30日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（2020年11月30日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	262,200,538	427,177,116	
親投資信託受益証券	明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	11,351,193	40,644,081	
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	87,682,970	216,366,496	
親投資信託受益証券	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	865,604,604	1,279,796,407	
親投資信託受益証券	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	74,940,574	229,130,805	
合計		1,301,779,879	2,193,114,905	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【明治安田DCハートフルライフ（プラン50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 （2019年11月29日現在）	第19期 （2020年11月30日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	33,623,377	41,392,950
親投資信託受益証券	3,407,964,035	3,787,621,605
未収入金	1,010,000	1,930,000
流動資産合計	3,442,597,412	3,830,944,555
資産合計	3,442,597,412	3,830,944,555
負債の部		
流動負債		
未払解約金	930,536	4,622,527
未払受託者報酬	1,431,436	1,610,487
未払委託者報酬	15,924,686	17,916,688
その他未払費用	92,123	103,920
流動負債合計	18,378,781	24,253,622
負債合計	18,378,781	24,253,622
純資産の部		
元本等		
元本	1,893,122,467	1,906,673,261
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,531,096,164	1,900,017,672
（分配準備積立金）	683,253,609	949,756,930
元本等合計	3,424,218,631	3,806,690,933
純資産合計	3,424,218,631	3,806,690,933
負債純資産合計	3,442,597,412	3,830,944,555

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
営業収益		
有価証券売買等損益	186,251,420	393,377,570
営業収益合計	186,251,420	393,377,570
営業費用		
受託者報酬	2,776,377	3,091,499
委託者報酬	30,887,170	34,392,882
その他費用	199,681	223,309
営業費用合計	33,863,228	37,707,690
営業利益又は営業損失()	152,388,192	355,669,880
経常利益又は経常損失()	152,388,192	355,669,880
当期純利益又は当期純損失()	152,388,192	355,669,880
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,039,173	3,256,879
期首剰余金又は期首欠損金()	1,318,373,445	1,531,096,164
剰余金増加額又は欠損金減少額	170,958,077	224,505,902
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	170,958,077	224,505,902
剰余金減少額又は欠損金増加額	111,662,723	207,997,395
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	111,662,723	207,997,395
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,531,096,164	1,900,017,672

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、2019年11月30日から2020年11月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第18期 (2019年11月29日現在)	第19期 (2020年11月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,893,122,467口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,906,673,261口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8088円 (10,000口当たり純資産額) (18,088円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9965円 (10,000口当たり純資産額) (19,965円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)			第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、1,770,295,423円 (10,000口当たり9,351円17銭)であり、分配金は0円としております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、2,135,809,778円 (10,000口当たり11,201円73銭)であり、分配金は0円としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	43,443,748円	配当等収益額(費用控除後)	A	43,969,069円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	26,071,777円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	308,443,932円
収益調整金額	C	1,087,041,814円	収益調整金額	C	1,186,052,848円
分配準備積立金額	D	613,738,084円	分配準備積立金額	D	597,343,929円
分配対象額(A+B+C+D)	E	1,770,295,423円	分配対象額(A+B+C+D)	E	2,135,809,778円
期末受益権口数	F	1,893,122,467口	期末受益権口数	F	1,906,673,261口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	9,351円17銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	11,201円73銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	-円	分配金額(F×H÷10,000)	I	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2018年11月30日 至 2019年11月29日）	第19期 （自 2019年11月30日 至 2020年11月30日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期(自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)

該当事項はございませぬ。

第19期(自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
期首元本額	1,806,248,807円	1,893,122,467円
期中追加設定元本額	240,418,113円	270,780,588円
期中一部解約元本額	153,544,453円	257,229,794円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	182,241,065	380,736,287
合計	182,241,065	380,736,287

3. デリバティブ取引関係

第18期（2019年11月29日現在）

該当事項はございません。

第19期（2020年11月30日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年11月30日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年11月30日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	669,270,357	1,090,375,265	
親投資信託受益証券	明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	29,079,245	104,121,144	
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	149,529,452	368,978,875	
親投資信託受益証券	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	983,157,616	1,453,598,535	
親投資信託受益証券	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	252,018,900	770,547,786	
合計		2,083,055,570	3,787,621,605	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【明治安田DCハートフルライフ（プラン70）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 （2019年11月29日現在）	第19期 （2020年11月30日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	25,211,863	26,308,413
親投資信託受益証券	2,379,454,111	2,764,672,617
未収入金	690,000	12,410,000
流動資産合計	2,405,355,974	2,803,391,030
資産合計	2,405,355,974	2,803,391,030
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,129,346	9,232,532
未払受託者報酬	994,525	1,135,596
未払委託者報酬	12,555,878	14,336,833
その他未払費用	64,089	73,499
流動負債合計	16,743,838	24,778,460
負債合計	16,743,838	24,778,460
純資産の部		
元本等		
元本	1,262,417,546	1,283,168,249
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,126,194,590	1,495,444,321
（分配準備積立金）	497,104,972	743,048,550
元本等合計	2,388,612,136	2,778,612,570
純資産合計	2,388,612,136	2,778,612,570
負債純資産合計	2,405,355,974	2,803,391,030

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
営業収益		
有価証券売買等損益	138,489,367	372,458,506
営業収益合計	138,489,367	372,458,506
営業費用		
受託者報酬	1,941,494	2,152,329
委託者報酬	24,511,297	27,172,959
その他費用	140,338	156,585
営業費用合計	26,593,129	29,481,873
営業利益又は営業損失 ()	111,896,238	342,976,633
経常利益又は経常損失 ()	111,896,238	342,976,633
当期純利益又は当期純損失 ()	111,896,238	342,976,633
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	3,227,704	2,530,975
期首剰余金又は期首欠損金 ()	995,685,276	1,126,194,590
剰余金増加額又は欠損金減少額	137,389,893	242,382,443
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	137,389,893	242,382,443
剰余金減少額又は欠損金増加額	122,004,521	213,578,370
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	122,004,521	213,578,370
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,126,194,590	1,495,444,321

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、2019年11月30日から2020年11月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第18期 (2019年11月29日現在)	第19期 (2020年11月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,262,417,546口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,283,168,249口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8921円 (10,000口当たり純資産額) (18,921円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1654円 (10,000口当たり純資産額) (21,654円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)			第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、1,430,009,196円 (10,000口当たり11,327円53銭)であり、分配金は0円と しております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、1,785,519,422円 (10,000口当たり13,914円90銭)であり、分配金は0円と しております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	34,820,092円	配当等収益額(費用控除後)	A	34,658,761円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	296,767,918円
収益調整金額	C	932,904,224円	収益調整金額	C	1,042,470,872円
分配準備積立金額	D	462,284,880円	分配準備積立金額	D	411,621,871円
分配対象額(A+B+C+D)	E	1,430,009,196円	分配対象額(A+B+C+D)	E	1,785,519,422円
期末受益権口数	F	1,262,417,546口	期末受益権口数	F	1,283,168,249口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	11,327円53銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	13,914円90銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	-円	分配金額(F×H÷10,000)	I	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2018年11月30日 至 2019年11月29日）	第19期 （自 2019年11月30日 至 2020年11月30日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期(自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)

該当事項はございません。

第19期(自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
期首元本額	1,233,828,324円	1,262,417,546円
期中追加設定元本額	180,824,358円	260,166,333円
期中一部解約元本額	152,235,136円	239,415,630円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第18期 (自 2018年11月30日 至 2019年11月29日)	第19期 (自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	135,338,223	366,773,774
合計	135,338,223	366,773,774

3. デリバティブ取引関係

第18期（2019年11月29日現在）

該当事項はございません。

第19期（2020年11月30日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年11月30日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年11月30日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド	714,600,997	1,164,227,944	
親投資信託受益証券	明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド	31,772,400	113,764,255	
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	109,303,230	269,716,650	
親投資信託受益証券	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	354,832,025	524,619,148	
親投資信託受益証券	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	226,441,413	692,344,620	
合計		1,436,950,065	2,764,672,617	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	(2020年11月30日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	82,187,762
株式	6,606,332,850
未収配当金	33,451,890
流動資産合計	6,721,972,502
資産合計	6,721,972,502
負債の部	
流動負債	
未払解約金	16,860,000
その他未払費用	5,587
流動負債合計	16,865,587
負債合計	16,865,587
純資産の部	
元本等	
元本	4,115,621,187
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,589,485,728
元本等合計	6,705,106,915
純資産合計	6,705,106,915
負債純資産合計	6,721,972,502

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年11月30日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2020年4月21日から2021年4月19日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年11月30日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年11月30日 至 2020年11月30日）の元本状況	
期首（2019年11月30日）の元本額	4,662,137,800円
対象期間中の追加設定元本額	826,142,968円
対象期間中の一部解約元本額	1,372,659,581円
2020年11月30日現在の元本額の内訳	
ノーロード明治安田5資産バランス（安定コース）	12,525,495円
ノーロード明治安田5資産バランス（安定成長コース）	30,770,985円
ノーロード明治安田5資産バランス（積極コース）	47,468,258円
ノーロード明治安田日本株式アクティブ	160,836,197円
明治安田日本株式リサーチオープン	224,005,702円
明治安田DC日本株式リサーチオープン	1,294,380,363円
明治安田DCハートフルライフ（プラン70）	714,600,997円
明治安田DCグローバルバランスオープン	649,644,574円
明治安田DCハートフルライフ（プラン30）	262,200,538円
明治安田DCハートフルライフ（プラン50）	669,270,357円
明治安田VA日本株式オープン（適格機関投資家私募）	40,376,896円
明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	4,210,993円
明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	5,329,832円
計	4,115,621,187円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6292円
（10,000口当たり純資産額）	(16,292円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年11月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大成建設	21,300	3,690.00	78,597,000	
	協和エクシオ	21,700	2,687.00	58,307,900	
	明治ホールディングス	12,700	7,380.00	93,726,000	
	日産化学	25,800	6,240.00	160,992,000	
	信越化学工業	10,700	17,135.00	183,344,500	
	花王	16,900	7,808.00	131,955,200	
	協和キリン	30,600	2,835.00	86,751,000	
	アステラス製薬	53,600	1,483.50	79,515,600	
	中外製薬	18,600	5,044.00	93,818,400	
	第一三共	11,400	3,694.00	42,111,600	
	ペプチドリーム	15,400	5,320.00	81,928,000	
	三和ホールディングス	79,900	1,270.00	101,473,000	
	S M C	2,400	66,320.00	159,168,000	
	クボタ	47,100	2,070.50	97,520,550	
	ダイキン工業	6,100	23,665.00	144,356,500	
	ホシザキ	7,000	10,330.00	72,310,000	
	オムロン	11,700	9,430.00	110,331,000	
	日本電気	21,300	5,630.00	119,919,000	
	ソニー	17,600	9,704.00	170,790,400	
	アドバンテスト	28,200	7,260.00	204,732,000	
	キーエンス	3,300	53,290.00	175,857,000	
	シスメックス	12,600	10,930.00	137,718,000	
	浜松ホトニクス	21,000	5,870.00	123,270,000	
	村田製作所	21,900	9,129.00	199,925,100	
	東京エレクトロン	5,300	35,470.00	187,991,000	
	トヨタ自動車	35,300	6,999.00	247,064,700	
	ヤマハ発動機	42,000	2,010.00	84,420,000	
	シマノ	5,300	24,740.00	131,122,000	
	島津製作所	17,100	3,755.00	64,210,500	
	オリンパス	59,200	2,256.50	133,584,800	
	H O Y A	10,900	13,910.00	151,619,000	
	朝日インテック	25,500	3,825.00	97,537,500	
	任天堂	2,400	59,260.00	142,224,000	
	山九	20,100	3,845.00	77,284,500	
	九州旅客鉄道	30,600	2,198.00	67,258,800	
	T I S	24,100	2,078.00	50,079,800	
	ジャストシステム	7,400	7,030.00	52,022,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	22,500	3,685.00	82,912,500	
	大塚商会	16,800	5,060.00	85,008,000	
	日本ユニシス	29,000	3,860.00	111,940,000	
	日本電信電話	48,900	2,465.00	120,538,500	
	K D D I	19,500	2,982.50	58,158,750	
	ソフトバンクグループ	13,100	7,272.00	95,263,200	
	伊藤忠商事	52,800	2,758.50	145,648,800	

	ミスミグループ本社	28,800	3,275.00	94,320,000	
	Monotaro	21,700	6,370.00	138,229,000	
	ニトリホールディングス	7,800	22,230.00	173,394,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	263,800	448.50	118,314,300	
	三井住友フィナンシャルグループ	37,300	3,032.00	113,093,600	
	東京海上ホールディングス	18,000	5,190.00	93,420,000	
	三井不動産	37,500	2,181.50	81,806,250	
	日本M&Aセンター	36,300	7,300.00	264,990,000	
	エムスリー	31,800	9,622.00	305,979,600	
	リクルートホールディングス	29,200	4,400.00	128,480,000	
小計		1,518,800		6,606,332,850	
合計				6,606,332,850	

(2) 株式以外の有価証券(2020年11月30日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年11月30日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	101,665,283
株式	3,968,215,300
未収配当金	9,582,625
流動資産合計	4,079,463,208
資産合計	4,079,463,208
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,950,000
その他未払費用	9,714
流動負債合計	3,959,714
負債合計	3,959,714
純資産の部	
元本等	
元本	1,138,210,934
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,937,292,560
元本等合計	4,075,503,494
純資産合計	4,075,503,494
負債純資産合計	4,079,463,208

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年11月30日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2020年4月21日から2021年4月19日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年11月30日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年11月30日 至 2020年11月30日）の元本状況	
期首（2019年11月30日）の元本額	1,553,023,184円
対象期間中の追加設定元本額	302,937,135円
対象期間中の一部解約元本額	717,749,385円
2020年11月30日現在の元本額の内訳	
明治安田DC中小型株式オープン	787,241,116円
明治安田日本中小型成長株式ファンド	178,183,770円
明治安田日本株式リサーチオープン	10,218,795円
明治安田DC日本株式リサーチオープン	58,722,474円
明治安田DCハートフルライフ（プラン70）	31,772,400円
明治安田DCグローバルバランスオープン	29,499,496円
明治安田DCハートフルライフ（プラン30）	11,351,193円
明治安田DCハートフルライフ（プラン50）	29,079,245円
明治安田VA日本株式オープン（適格機関投資家私募）	1,713,315円
明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	191,018円
明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	238,112円
計	1,138,210,934円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.5806円
（10,000口当たり純資産額）	(35,806円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年11月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	サカタのタネ	9,000	3,365.00	30,285,000	
	ライト工業	54,200	1,675.00	90,785,000	
	グンゼ	14,000	3,600.00	50,400,000	
	ゴールドウイン	11,000	7,020.00	77,220,000	
	特種東海製紙	12,000	5,350.00	64,200,000	
	日本曹達	21,000	2,747.00	57,687,000	
	第一工業製薬	9,000	4,510.00	40,590,000	
	ファンケル	20,000	4,235.00	84,700,000	
	新日本製薬	7,000	3,205.00	22,435,000	
	小林製薬	5,000	12,550.00	62,750,000	
	エフピコ	18,000	4,185.00	75,330,000	
	ヘリオス	30,000	1,854.00	55,620,000	
	ステムリム	45,000	819.00	36,855,000	
	モダリス	10,000	2,501.00	25,010,000	
	相模ゴム工業	10,000	1,355.00	13,550,000	
	日東紡績	6,000	4,250.00	25,500,000	
	日本インシュレーション	14,000	916.00	12,824,000	
	ニチアス	20,000	2,437.00	48,740,000	
	ジェイテックコーポレーション	7,600	3,825.00	29,070,000	
	三浦工業	6,000	5,490.00	32,940,000	
	F U J I	15,000	2,529.00	37,935,000	
	日精エー・エス・ビー機械	12,800	5,700.00	72,960,000	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	7,000	8,330.00	58,310,000	
	安川電機	8,000	5,030.00	40,240,000	
	東芝テック	13,000	3,750.00	48,750,000	
	ヤーマン	47,000	2,324.00	109,228,000	
	I - P E X	15,000	1,965.00	29,475,000	
	エレコム	13,000	4,775.00	62,075,000	
	アンリツ	29,400	2,379.00	69,942,600	
	日置電機	10,400	3,925.00	40,820,000	
	山一電機	28,600	1,513.00	43,271,800	
	日本ケミコン	25,000	1,512.00	37,800,000	
	ブシロード	10,000	2,852.00	28,520,000	
	前田工織	23,000	2,597.00	59,731,000	
	トッパン・フォームズ	30,000	998.00	29,940,000	
	N I S S H A	40,000	1,376.00	55,040,000	
	エフオン	60,000	1,180.00	70,800,000	
	N E C ネットズエスアイ	40,000	1,837.00	73,480,000	
	ラクーンホールディングス	68,000	2,175.00	147,900,000	
	インターネットイニシアティブ	10,000	4,975.00	49,750,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	15,000	3,040.00	45,600,000	
	ダブルスタンダード	11,500	4,425.00	50,887,500	
	マクロミル	70,000	650.00	45,500,000	
	クリーム	6,600	4,690.00	30,954,000	

	ラクスル	8,000	5,070.00	40,560,000	
	メルカリ	7,000	4,780.00	33,460,000	
	Chatwork	43,000	1,345.00	57,835,000	
	ギフト	4,000	3,040.00	12,160,000	
	フリー	8,000	9,220.00	73,760,000	
	ベース	8,400	6,360.00	53,424,000	
	JMDC	16,000	5,300.00	84,800,000	
	コマースOneホールディングス	3,500	5,750.00	20,125,000	
	ロコガイド	2,400	3,190.00	7,656,000	
	デジタルガレージ	21,000	4,225.00	88,725,000	
	光通信	2,200	25,070.00	55,154,000	
	アルコニックス	43,500	1,379.00	59,986,500	
	神戸物産	16,000	3,640.00	58,240,000	
	キャノンマーケティングジャパン	12,000	2,183.00	26,196,000	
	バリュエンスホールディングス	22,000	5,400.00	118,800,000	
	サンエー	8,000	4,035.00	32,280,000	
	ジズホールディングス	3,000	7,110.00	21,330,000	
	西松屋チェーン	38,000	1,572.00	59,736,000	
	薬王堂ホールディングス	18,000	2,401.00	43,218,000	
	バローホールディングス	20,000	2,592.00	51,840,000	
	池田泉州ホールディングス	170,700	152.00	25,946,400	
	SBIインシュアランスグループ	40,000	1,465.00	58,600,000	
	アイペットホールディングス	32,500	2,201.00	71,532,500	
	SREホールディングス	20,000	3,310.00	66,200,000	
	ベネフィット・ワン	10,000	3,370.00	33,700,000	
	バリューコマース	10,000	3,480.00	34,800,000	
	イオンファンタジー	14,000	2,200.00	30,800,000	
	サイバーエージェント	7,000	7,150.00	50,050,000	
	アイ・アールジャパンホールディングス	6,000	16,650.00	99,900,000	
	ストライク	5,000	6,320.00	31,600,000	
	SERIOホールディングス	28,000	1,189.00	33,292,000	
	識学	18,000	1,476.00	26,568,000	
	コプロ・ホールディングス	31,000	3,090.00	95,790,000	
	セントラル警備保障	10,000	3,475.00	34,750,000	
小計		1,643,300		3,968,215,300	
合計				3,968,215,300	

(2) 株式以外の有価証券(2020年11月30日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年11月30日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	697,279,009
国債証券	19,846,420,760
地方債証券	99,592,000
特殊債券	10,440,045
社債券	23,378,976,400
未収入金	3,974,631,820
未収利息	88,485,874
前払費用	21,547,748
流動資産合計	48,117,373,656
資産合計	48,117,373,656
負債の部	
流動負債	
未払金	3,075,637,510
未払解約金	1,000,320,000
その他未払費用	75,090
流動負債合計	4,076,032,600
負債合計	4,076,032,600
純資産の部	
元本等	
元本	29,788,600,773
剰余金	
剰余金又は欠損金()	14,252,740,283
元本等合計	44,041,341,056
純資産合計	44,041,341,056
負債純資産合計	48,117,373,656

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年11月30日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年4月11日から2021年4月12日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年11月30日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)の元本状況	
期首(2019年11月30日)の元本額	27,086,700,284円
対象期間中の追加設定元本額	8,203,638,534円
対象期間中の一部解約元本額	5,501,738,045円
2020年11月30日現在の元本額の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	108,484,987円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	67,410,793円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	49,135,898円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	24,870,060円
明治安田日本債券オープン(年1回決算型)	1,329,957,136円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	354,832,025円
明治安田DCグローバルバランスオープン	553,318,342円
明治安田日本債券オープン(毎月決算型)	6,717,896,220円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	865,604,604円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	983,157,616円
明治安田DC日本債券オープン	10,709,442,369円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	14,910,973円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	8,342,494円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド(適格機関投資家私募)	8,001,237,256円
計	29,788,600,773円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4785円
(10,000口当たり純資産額)	(14,785円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年11月30日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年11月30日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第4 1 3 回利付国債 2 年	382,000,000	383,432,500	
	第4 1 4 回利付国債 2 年	945,000,000	948,742,200	
	第4 1 4 回利付国債 2 年	580,000,000	582,296,800	
	第4 1 5 回利付国債 2 年	225,000,000	225,920,250	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	485,000,000	487,284,350	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	400,000,000	401,884,000	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	100,000,000	100,471,000	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	200,000,000	200,942,000	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	1,170,000,000	1,175,510,700	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	1,170,000,000	1,175,510,700	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	145,000,000	145,682,950	
	第4 1 8 回利付国債 2 年	402,000,000	403,893,420	
	第1 1 回利付国債 4 0 年	138,000,000	143,782,200	
	第1 2 回利付国債 4 0 年	211,000,000	198,553,110	
	第1 2 回利付国債 4 0 年	10,000,000	9,410,100	
	第1 3 回利付国債 4 0 年	41,000,000	38,531,800	
	第1 3 回利付国債 4 0 年	16,000,000	15,036,800	
	第1 3 回利付国債 4 0 年	335,000,000	314,833,000	
	第1 3 回利付国債 4 0 年	335,000,000	314,833,000	
	第3 5 9 回利付国債 1 0 年	1,005,000,000	1,013,622,900	
	第3 5 9 回利付国債 1 0 年	290,000,000	292,488,200	
	第3 5 9 回利付国債 1 0 年	200,000,000	201,716,000	
	第3 5 9 回利付国債 1 0 年	50,000,000	50,429,000	
	第3 5 9 回利付国債 1 0 年	300,000,000	302,574,000	
	第3 5 9 回利付国債 1 0 年	200,000,000	201,716,000	
	第3 5 9 回利付国債 1 0 年	100,000,000	100,858,000	
	第3 6 0 回利付国債 1 0 年	118,000,000	118,864,940	
	第3 6 0 回利付国債 1 0 年	150,000,000	151,099,500	
	第3 2 回利付国債 3 0 年	273,000,000	370,239,870	
	第3 4 回利付国債 3 0 年	240,000,000	323,534,400	
	第3 7 回利付国債 3 0 年	450,000,000	585,949,500	
	第4 3 回利付国債 3 0 年	241,000,000	305,797,670	
	第4 6 回利付国債 3 0 年	325,000,000	398,869,250	
	第4 9 回利付国債 3 0 年	326,000,000	393,508,080	
	第6 0 回利付国債 3 0 年	43,000,000	46,461,070	
	第6 2 回利付国債 3 0 年	238,000,000	231,959,560	
	第6 3 回利付国債 3 0 年	676,000,000	639,921,880	
	第6 4 回利付国債 3 0 年	179,000,000	168,961,680	
	第6 5 回利付国債 3 0 年	29,000,000	27,328,440	
	第6 5 回利付国債 3 0 年	15,000,000	14,135,400	
	第6 8 回利付国債 3 0 年	326,000,000	322,332,500	

	第68回利付国債30年	80,000,000	79,100,000	
	第146回利付国債20年	238,000,000	284,695,600	
	第149回利付国債20年	483,000,000	568,462,020	
	第150回利付国債20年	1,032,000,000	1,202,372,880	
	第151回利付国債20年	14,000,000	15,946,140	
	第151回利付国債20年	42,000,000	47,838,420	
	第151回利付国債20年	110,000,000	125,291,100	
	第161回利付国債20年	331,000,000	347,202,450	
	第162回利付国債20年	518,000,000	542,853,640	
	第163回利付国債20年	100,000,000	104,781,000	
	第165回利付国債20年	135,000,000	138,921,750	
	第166回利付国債20年	58,000,000	61,608,180	
	第170回利付国債20年	217,000,000	214,328,730	
	第170回利付国債20年	64,000,000	63,212,160	
	第173回利付国債20年	585,000,000	586,058,850	
	第173回利付国債20年	585,000,000	586,058,850	
	第173回利付国債20年	12,000,000	12,021,720	
	第173回利付国債20年	593,000,000	594,073,330	
	第174回利付国債20年	20,000,000	20,018,200	
	第174回利付国債20年	582,000,000	582,529,620	
	第174回利付国債20年	20,000,000	20,018,200	
	第174回利付国債20年	120,000,000	120,109,200	
国債証券計		19,003,000,000	19,846,420,760	
地方債証券	第4回東京都公募公債(30年)	100,000,000	99,592,000	
地方債証券計		100,000,000	99,592,000	
特殊債券	S種第14回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	10,391,000	10,440,045	
特殊債券計		10,391,000	10,440,045	
社債券	2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債(劣後特約付)	800,000,000	818,672,000	
	第535回関西電力(一般担保付)	300,000,000	299,832,000	
	第536回関西電力(一般担保付)	300,000,000	299,868,000	
	第32回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	102,561,000	
	第39回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	200,000,000	204,418,000	
	第39回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	300,000,000	306,627,000	
	第40回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	400,000,000	413,448,000	
	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	200,000,000	200,105,600	
	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	300,000,000	300,158,400	
	住友生命保険相互会社第4回A号劣後債	200,000,000	201,207,800	
	第1回アサヒグループホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1,500,000,000	1,504,594,500	
	ヒューリック第1回劣後債	200,000,000	200,298,000	
	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	1,000,000,000	1,005,970,000	
	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	301,791,000	
	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	402,388,000	
	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	201,194,000	
	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,597,000	

	第1回住友化学無担保社債(劣後特約付)	1,100,000,000	1,103,600,300	
	第2回住友化学無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	499,344,000	
	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	2,500,000,000	2,574,920,000	
	第36回三菱重工無担保社債	300,000,000	299,766,000	
	第1回アイシン精機無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	197,398,000	
	第1回日本生命第2回劣後ローン流動化劣後債	200,000,000	201,061,400	
	第1回日本生命第2回劣後ローン流動化劣後債	300,000,000	301,592,100	
	第1回日本生命第5回劣後ローン流動化劣後債	600,000,000	600,384,000	
	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1,600,000,000	1,624,523,200	
	第8回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約付)	800,000,000	800,149,600	
	第10回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約付)	800,000,000	806,916,800	
	第1回東京センチュリー無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	199,044,800	
	第1回オリックス無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	393,956,400	
	第8回ソフトバンク無担保社債	400,000,000	399,980,000	
	第16回光通信無担保社債	600,000,000	636,840,000	
	第18回光通信無担保社債	1,000,000,000	1,027,740,000	
	第1回九州電力無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	301,608,600	
	第2回九州電力無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	201,306,800	
	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	700,000,000	709,892,400	
	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,413,200	
	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	304,239,600	
	第48回ソフトバンクグループ無担保社債	400,000,000	404,464,000	
	第48回ソフトバンクグループ無担保社債	400,000,000	404,464,000	
	第48回ソフトバンクグループ無担保社債	200,000,000	202,232,000	
	第51回ソフトバンクグループ無担保社債	300,000,000	303,972,000	
	第52回ソフトバンクグループ無担保社債	1,000,000,000	1,011,430,000	
	アフラック生命保険第1回劣後債	900,000,000	903,006,900	
	社債券計	23,100,000,000	23,378,976,400	
	合計		43,335,429,205	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年11月30日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	59,684,308
金銭信託	89,268,772
株式	15,830,450,321
新株予約権証券	542,796
投資証券	316,126,650
未収配当金	13,049,319
流動資産合計	16,309,122,166
資産合計	16,309,122,166
負債の部	
流動負債	
未払解約金	25,024,000
その他未払費用	13,940
流動負債合計	25,037,940
負債合計	25,037,940
純資産の部	
元本等	
元本	5,325,872,374
剰余金	
剰余金又は欠損金()	10,958,211,852
元本等合計	16,284,084,226
純資産合計	16,284,084,226
負債純資産合計	16,309,122,166

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式、新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年11月30日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年4月11日から2021年4月12日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年11月30日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)の元本状況	
期首(2019年11月30日)の元本額	6,815,510,393円
対象期間中の追加設定元本額	4,074,356,637円
対象期間中の一部解約元本額	5,563,994,656円
2020年11月30日現在の元本額の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	8,741,445円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	6,607,886円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	16,177,995円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	16,693,079円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	226,441,413円
明治安田DCグローバルバランスオープン	188,511,208円
明治安田DC外国株式リサーチオープン	4,151,401,940円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	74,940,574円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	252,018,900円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	1,219,380円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	2,062,087円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド(適格機関投資家私募)	381,056,467円
計	5,325,872,374円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0575円
(10,000口当たり純資産額)	(30,575円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年11月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	1,770	3,195.34	5,655,751.80	
	ABBOTT LABORATORIES	19,100	107.62	2,055,542.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	15,455	120.59	1,863,718.45	
	APPLE INC	53,320	116.59	6,216,578.80	
	AMETEK INC	20,560	119.77	2,462,471.20	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	24,700	60.58	1,496,326.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	18,834	121.22	2,283,057.48	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	8,800	84.90	747,120.00	
	DANAHER CORP	11,799	216.78	2,557,787.22	
	WALT DISNEY CO/THE	13,200	147.13	1,942,116.00	
	DOLLAR TREE INC	5,570	109.90	612,143.00	
	CITIGROUP INC	25,033	56.67	1,418,620.11	
	ECOLAB INC	10,750	224.81	2,416,707.50	
	EOG RESOURCES INC	16,115	51.43	828,794.45	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,925	245.94	1,457,194.50	
	NEXTERA ENERGY INC	47,972	75.13	3,604,136.36	
	GILEAD SCIENCES INC	6,900	60.03	414,207.00	
	NVIDIA CORP	3,800	530.45	2,015,710.00	
	WW GRAINGER INC	2,585	414.58	1,071,689.30	
	HOME DEPOT INC	9,500	275.99	2,621,905.00	
	INTEL CORP	11,900	47.45	564,655.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	6,430	112.87	725,754.10	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	17,235	114.09	1,966,341.15	
	MICROSOFT CORP	39,790	215.23	8,564,001.70	
	NIKE INC -CL B	12,600	134.25	1,691,550.00	
	ORACLE CORP	11,186	57.76	646,103.36	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	2,250	475.50	1,069,875.00	
	PEPSICO INC	12,500	144.60	1,807,500.00	
	PFIZER INC	45,000	37.23	1,675,350.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	11,645	138.61	1,614,113.45	
	US BANCORP	28,670	44.21	1,267,500.70	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	5,115	418.80	2,142,162.00	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	24,400	49.70	1,212,680.00	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,420	78.09	891,787.80	
	STARBUCKS CORP	6,590	98.66	650,169.40	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	10,515	158.99	1,671,779.85	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,670	453.40	2,570,778.00	
	UNION PACIFIC CORP	9,960	205.64	2,048,174.40	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	8,982	337.94	3,035,377.08	
	VULCAN MATERIALS CO	3,200	142.33	455,456.00	
	WALMART INC	10,900	151.60	1,652,440.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,295	75.90	477,790.50	

	VISA INC-CLASS A SHARES	19,200	211.00	4,051,200.00	
	ACCENTURE PLC-CL A	9,730	250.12	2,433,667.60	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	25,735	69.62	1,791,670.70	
	TESLA INC	850	585.76	497,896.00	
	APTIV PLC	13,055	121.86	1,590,882.30	
	BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUT	5,536	171.28	948,206.08	
	FACEBOOK INC-A	9,020	277.81	2,505,846.20	
	EATON CORP PLC	10,500	121.90	1,279,950.00	
	ABBVIE INC	12,600	104.89	1,321,614.00	
	ZOETIS INC	7,754	161.47	1,252,038.38	
	BOOKING HOLDINGS INC	670	2,052.67	1,375,288.90	
	CARRIER GLOBAL CORP	28,721	37.81	1,085,941.01	
	RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	12,165	73.91	899,115.15	
	VIATRIS INC	5,583	17.05	95,190.15	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	4,000	119.07	476,280.00	
	S&P GLOBAL INC	6,150	341.57	2,100,655.50	
	ALPHABET INC-CL A	3,030	1,787.02	5,414,670.60	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	7,725	73.11	564,774.75	
小計		805,965		111,827,802.98	
				(11,617,790,451)	
カナダドル	BANK OF NOVA SCOTIA	19,500	64.89	1,265,355.00	
	SUNCOR ENERGY INC	41,415	22.41	928,110.15	
	SHOPIFY INC - CLASS A	365	1,343.00	490,195.00	
小計		61,280		2,683,660.15	
				(214,558,628)	
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	39,197	38.72	1,517,707.84	
	SONIC HEALTHCARE LTD	23,762	33.26	790,324.12	
	BRAMBLES LTD	94,499	11.10	1,048,938.90	
小計		157,458		3,356,970.86	
				(258,184,628)	
イギリスポンド	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	11,942	26.77	319,687.34	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	8,836	65.16	575,753.76	
	COMPASS GROUP PLC	41,128	14.18	583,195.04	
	JOHNSON MATTHEY PLC	19,901	22.49	447,573.49	
小計		81,807		1,926,209.63	
				(266,876,344)	
スイスフラン	NESTLE SA-REG	19,673	102.30	2,012,547.90	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,224	966.40	1,182,873.60	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	10,730	76.78	823,849.40	
小計		31,627		4,019,270.90	
				(462,095,575)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	140,255	88.50	12,412,567.50	

	TENCENT HOLDINGS LTD	17,105	583.00	9,972,215.00	
小計		157,360		22,384,782.50	
				(299,956,085)	
スウェーデンクローナ	HEXAGON AB-B SHS	16,492	712.60	11,752,199.20	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	23,927	439.70	10,520,701.90	
	EPIROC AB-A	42,205	144.55	6,100,732.75	
小計		82,624		28,373,633.85	
				(346,725,805)	
ノルウェークローネ	MOWI ASA	26,061	183.15	4,773,072.15	
小計		26,061		4,773,072.15	
				(56,131,328)	
ユーロ	ADIDAS AG	4,971	271.20	1,348,135.20	
	DEUTSCHE POST AG-REG	26,882	40.58	1,090,871.56	
	SAP SE	3,898	100.14	390,345.72	
	BASF SE	9,716	60.92	591,898.72	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	8,709	55.00	478,995.00	
	AROUNDTOWN SA	137,226	6.00	823,356.00	
	BANCA GENERALI SPA	26,854	28.00	751,912.00	
	PERNOD-RICARD SA	3,792	159.70	605,582.40	
	SOCIETE GENERALE	55,323	17.328	958,636.94	
	TELEPERFORMANCE	4,020	275.00	1,105,500.00	
	AXA SA	53,278	19.732	1,051,281.49	
	ORPEA	10,647	104.85	1,116,337.95	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	14,692	40.30	592,087.60	
	TOTAL SE	20,958	37.70	790,116.60	
	EUROFINS SCIENTIFIC	8,510	67.51	574,510.10	
	WORLDLINE SA	9,285	78.26	726,644.10	
	KONINKLIJKE DSM NV	10,109	137.00	1,384,933.00	
	ASML HOLDING NV	5,531	366.35	2,026,281.85	
	UCB SA	7,013	90.54	634,957.02	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	42,572	35.58	1,514,711.76	
小計		463,986		18,557,095.01	
				(2,308,131,477)	
合計				15,830,450,321	
				(15,830,450,321)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式60銘柄	71.4%	71.9%
カナダドル	株式3銘柄	1.3%	1.3%

オーストラリアドル	株式3銘柄	1.6%	1.6%
イギリスポンド	株式4銘柄	1.6%	1.7%
スイスフラン	株式3銘柄	2.8%	2.9%
香港ドル	株式2銘柄	1.8%	1.9%
スウェーデンクローナ	株式3銘柄	2.1%	2.1%
ノルウェークローネ	株式1銘柄	0.4%	0.4%
ユーロ	株式20銘柄	14.2%	14.3%

(2) 株式以外の有価証券

(2020年11月30日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
新株予約権証券					
スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	21,460	0.22	4,721.20	
小計		21,460		4,721.20	
				(542,796)	
新株予約権証券計				542,796	
				(542,796)	
投資証券					
米ドル	PROLOGIS INC	10,415	100.60	1,047,749.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	8,890	167.17	1,486,141.30	
小計		19,305		2,533,890.30	
				(263,245,863)	
オーストラリアドル	TRANSURBAN GROUP	48,557	14.16	687,567.12	
小計		48,557		687,567.12	
				(52,880,787)	
投資証券計				316,126,650	
				(316,126,650)	
合計				316,669,446	
				(316,669,446)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
スイスフラン	新株予約権証券 1 銘柄	0.0%	0.0%
米ドル	投資証券 2 銘柄	1.6%	1.6%
オーストラリアドル	投資証券 1 銘柄	0.3%	0.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年11月30日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	16,673,214
金銭信託	416,939,111
国債証券	22,093,724,971
地方債証券	487,754,726
特殊債券	946,415,526
未収利息	105,368,604
前払費用	13,927,253
流動資産合計	24,080,803,405
資産合計	24,080,803,405
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,199,000
その他未払費用	9,611
流動負債合計	12,208,611
負債合計	12,208,611
純資産の部	
元本等	
元本	9,753,845,661
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	14,314,749,133
元本等合計	24,068,594,794
純資産合計	24,068,594,794
負債純資産合計	24,080,803,405

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年11月30日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年4月11日から2021年4月12日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年11月30日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年11月30日 至 2020年11月30日)の元本状況	
期首(2019年11月30日)の元本額	11,131,323,083円
対象期間中の追加設定元本額	2,091,886,251円
対象期間中の一部解約元本額	3,469,363,673円
2020年11月30日現在の元本額の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	28,129,556円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	16,338,904円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	19,986,821円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	15,482,743円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	109,303,230円
明治安田DCグローバルバランスオープン	171,953,647円
明治安田外国債券オープン	234,470,594円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	87,682,970円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	149,529,452円
明治安田DC外国債券オープン	3,542,518,967円
明治安田外国債券オープン(毎月分配型)	3,545,671,199円
グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	361,440,590円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	1,503,885円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	1,267,021円
明治安田VA外国債券オープン(適格機関投資家私募)	7,278,169円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド(適格機関投資家私募)	1,461,287,913円
計	9,753,845,661円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4676円
(10,000口当たり純資産額)	(24,676円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年11月30日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年11月30日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 0.125%	4,530,000	4,526,460.93	
	US TREASURY N/B 2.5%	5,880,000	6,338,456.25	
	US TREASURY N/B 2%	13,130,000	13,936,264.06	
	US TREASURY N/B 2.25%	500,000	552,812.50	
	US TREASURY N/B 1.5%	1,980,000	2,105,760.94	
	US TREASURY N/B 0.625%	4,730,000	4,649,811.74	
	US TREASURY N/B 0.625%	11,730,000	11,503,647.71	
	US TREASURY N/B 1.625%	6,050,000	6,222,046.87	
	US TREASURY N/B 6%	9,980,000	12,861,725.00	
	US TREASURY N/B 2.25%	4,690,000	5,210,296.87	
	US TREASURY N/B 4.75%	3,195,000	5,179,893.75	
	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	5,404,898.45	
	US TREASURY N/B 3.75%	3,110,000	4,536,712.50	
	US TREASURY N/B 2%	2,630,000	2,904,095.31	
小計		76,435,000	85,932,882.88	
			(8,927,567,202)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 1.25%	1,960,000	1,978,914.00	
	CANADA-GOV'T 0.25%	130,000	130,046.80	
	CANADA-GOV'T 1.0%	870,000	898,309.80	
	CANADA-GOV'T 5.75%	90,000	128,196.00	
	CANADA-GOV'T 5.75%	1,260,000	1,794,744.00	
小計		4,310,000	4,930,210.60	
			(394,170,337)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	2,650,000	2,762,333.50	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.5%	350,000	402,220.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	2,300,000	2,919,390.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	1,120,000	1,421,616.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	320,000	380,356.16	
小計		6,740,000	7,885,915.66	
			(606,505,773)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	2,480,000	2,567,792.00	
	UK TSY GILT 1%	140,000	144,956.00	
	UK TSY GILT 1%	1,780,000	1,843,012.00	
	UK TSY GILT 0.875%	820,000	865,264.00	
	TREASURY 4.5%	300,000	458,760.00	
	UK TSY GILT 1.75%	4,460,000	5,488,253.00	
小計		9,980,000	11,368,037.00	

			(1,575,041,526)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.875%	1,190,000	1,408,127.00	
小計		1,190,000	1,408,127.00	
			(109,397,386)	
マレーシアリングット	MALAYSIA GOVT 3.899%	1,800,000	1,958,860.80	
	MALAYSIA GOVT 3.844%	2,340,000	2,442,903.84	
小計		4,140,000	4,401,764.64	
			(112,377,051)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	1,160,000	1,814,622.80	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	2,450,000	3,832,608.50	
小計		3,610,000	5,647,231.30	
			(69,009,166)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	2,370,000	2,533,293.00	
	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	2,290,000	2,478,467.00	
小計		4,660,000	5,011,760.00	
			(58,938,297)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 6.5%	13,440,000	13,855,800.00	
	MEXICAN BONOS 5.75%	6,470,000	6,662,078.12	
	MEXICAN BONOS 8.5%	3,420,000	4,073,006.25	
	MEXICAN BONOS 8.5%	11,820,000	14,076,881.25	
小計		35,150,000	38,667,765.62	
			(200,685,703)	
イスラエルシュケル	ISRAEL FIXED 1%	1,920,000	1,970,400.00	
	ISRAEL FIXED 1%	1,060,000	1,087,825.00	
小計		2,980,000	3,058,225.00	
			(95,844,771)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.75%	4,900,000	5,586,490.00	
小計		4,900,000	5,586,490.00	
			(154,801,637)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 0%	1,320,000	1,400,203.20	
	DEUTSCHLAND REP 0%	150,000	158,688.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	3,210,000	3,395,923.20	
	DEUTSCHLAND REP 0%	150,000	158,758.50	
	DEUTSCHLAND REP 0%	270,000	285,765.30	
	DEUTSCHLAND REP 1.25%	670,000	947,735.10	
	DEUTSCHLAND REP 0%	1,200,000	1,265,100.00	
	DEUTSCHLAND REP 0%	230,000	242,477.50	
	BTPS 0.65%	560,000	575,736.00	
	BTPS 5.5%	1,630,000	1,799,405.90	
	BTPS 5.5%	4,640,000	5,168,774.40	

	BTPS 5%	820,000	999,498.00	
	BTPS 5.25%	3,500,000	4,972,100.00	
	BTPS 1.35%	1,170,000	1,262,313.00	
	BTPS 0.95%	1,560,000	1,623,336.00	
	BTPS 0.95%	350,000	364,210.00	
	BTPS 5%	650,000	1,084,265.00	
	BTPS 3.85%	520,000	818,428.00	
	BTPS 2.45%	1,030,000	1,279,466.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	120,000	128,892.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	8,360,000	8,979,476.00	
	FRANCE O.A.T. 2.5%	950,000	1,216,855.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	430,000	509,378.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	180,000	213,228.00	
	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	2,649,570.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	1,270,000	1,841,500.00	
	FRANCE O.A.T. 1.75%	120,000	182,820.00	
	NETHERLANDS GOVT 0.5%	1,720,000	1,974,044.00	
	SPANISH GOV'T 0.35%	1,430,000	1,464,749.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	1,830,000	2,142,930.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	835,000	977,785.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	670,000	784,570.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	2,090,000	2,402,873.00	
	SPANISH GOV'T 2.75%	4,580,000	5,172,194.00	
	SPANISH GOV'T 1.6%	1,970,000	2,151,437.00	
	SPANISH GOV'T 2.7%	2,150,000	3,158,565.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	110,000	123,156.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	4,010,000	4,489,596.00	
	BELGIAN 0.1%	1,180,000	1,218,940.00	
	BELGIAN 0348 1.7%	390,000	536,328.00	
	IRISH GOVT 0.9%	1,160,000	1,277,044.00	
	IRISH GOVT 0.9%	4,310,000	4,744,879.00	
	IRISH GOVT 1.1%	1,470,000	1,656,396.00	
	REP OF POLAND 3.375%	800,000	906,080.00	
小計		67,985,000	78,705,468.10	
			(9,789,386,122)	
国債証券計			22,093,724,971	
			(22,093,724,971)	
地方債証券				
米ドル	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	3,276,000.00	
小計		3,000,000	3,276,000.00	
			(340,343,640)	
オーストラリアドル	ONTARIO PROVINCE 3.1%	1,720,000	1,916,669.96	
小計		1,720,000	1,916,669.96	
			(147,411,086)	

地方債証券計			487,754,726	
			(487,754,726)	
特殊債券				
米ドル	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	4,102,800.00	
	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	4,225,200.00	
小計		8,000,000	8,328,000.00	
			(865,195,920)	
カナダドル	CAN HOUSING TRUS 0.95%	1,000,000	1,015,880.00	
小計		1,000,000	1,015,880.00	
			(81,219,606)	
特殊債券計			946,415,526	
			(946,415,526)	
合計			23,527,895,223	
			(23,527,895,223)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券14銘柄	37.1%	37.9%
	地方債券 1 銘柄	1.4%	1.4%
	特殊債券 2 銘柄	3.6%	3.7%
カナダドル	国債証券 4 銘柄	1.6%	1.7%
	特殊債券 1 銘柄	0.3%	0.3%
オーストラリアドル	国債証券 4 銘柄	2.5%	2.6%
	地方債券 1 銘柄	0.6%	0.6%
イギリスポンド	国債証券 4 銘柄	6.5%	6.7%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
マレーシアリングgit	国債証券 2 銘柄	0.5%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券 1 銘柄	0.3%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券 2 銘柄	0.2%	0.2%
メキシコペソ	国債証券 3 銘柄	0.8%	0.9%
イスラエルシェケル	国債証券 1 銘柄	0.4%	0.4%
ポーランドズロチ	国債証券 1 銘柄	0.6%	0.7%
ユーロ	国債証券34銘柄	40.7%	41.6%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

(2020年12月30日現在)

【純資産額計算書】

明治安田DCハートフルライフ（プラン30）

資産総額	2,234,490,545 円
負債総額	3,200,629 円
純資産総額（ - ）	2,231,289,916 円
発行済口数	1,273,163,947 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7526 円
（1万口当たり純資産額）	（17,526 円）

明治安田DCハートフルライフ（プラン50）

資産総額	3,889,816,553 円
負債総額	6,335,483 円
純資産総額（ - ）	3,883,481,070 円
発行済口数	1,919,049,073 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0236 円
（1万口当たり純資産額）	（20,236 円）

明治安田DCハートフルライフ（プラン70）

資産総額	2,871,977,034 円
負債総額	5,171,930 円
純資産総額（ - ）	2,866,805,104 円
発行済口数	1,301,127,751 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2033 円
（1万口当たり純資産額）	（22,033 円）

（参考）

純資産額計算書

・明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	6,679,661,588 円
負債総額	2,767,526 円
純資産総額（ - ）	6,676,894,062 円
発行済口数	3,995,635,968 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6710 円
（1万口当たり純資産額）	（16,710 円）

. 明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	3,947,544,969 円
負債総額	58,886,293 円
純資産総額（ - ）	3,888,658,676 円
発行済口数	1,087,733,020 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5750 円
（1万口当たり純資産額）	（35,750 円）

. 明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	49,287,573,689 円
負債総額	810,700,634 円
純資産総額（ - ）	48,476,873,055 円
発行済口数	32,705,419,764 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4822 円
（1万口当たり純資産額）	（14,822 円）

. 明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	15,599,896,326 円
負債総額	1,295,014 円
純資産総額（ - ）	15,598,601,312 円
発行済口数	4,967,697,439 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1400 円
（1万口当たり純資産額）	（31,400 円）

. 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	20,558,837,238 円
負債総額	22,448,793 円
純資産総額（ - ）	20,536,388,445 円
発行済口数	8,250,599,147 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4891 円
（1万口当たり純資産額）	（24,891 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	158 本	1,748,902,328,029 円
	単位型	11 本	88,158,996,722 円
公社債投資信託	単位型	5 本	21,242,347,449 円
合計		174 本	1,858,303,672,200 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 167,904	¹ 4,057
器具備品	¹ 153,164	¹ 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
固定負債		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,438,402	6,850,468
受入手数料	4,468	1,793
運用受託報酬	1,821,257	1,919,226
投資助言報酬	581,193	555,313
営業収益合計	8,845,322	9,326,801
営業費用		
支払手数料	2,241,473	2,330,306
広告宣伝費	43,065	62,095
公告費	375	750
調査費	1,580,451	1,683,927
調査費	584,064	661,179
委託調査費	996,386	1,022,747
委託計算費	365,866	363,070
営業雑経費	157,569	143,974
通信費	22,936	20,446
印刷費	118,976	106,638
協会費	9,325	12,628
諸会費	5,804	4,261
営業雑費	525	0
営業費用合計	4,388,800	4,584,125
一般管理費		
給料	1,657,528	1,846,336
役員報酬	76,585	76,381
給料・手当	1,269,478	1,413,822
賞与	311,465	356,133
賞与引当金繰入	125,179	130,550
法定福利費	251,898	276,448
福利厚生費	31,313	33,441
交際費	2,071	3,232
寄付金	200	200
旅費交通費	34,359	32,621
租税公課	71,711	71,876
不動産賃借料	202,713	207,615
退職給付費用	84,659	110,387
固定資産減価償却費	88,029	104,847
事務委託費	98,081	139,713
諸経費	99,121	76,644
一般管理費合計	2,746,868	3,033,916
営業利益	1,709,653	1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）		（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		179		208
受取配当金		-		2
投資有価証券売却益		-		37
償還金等時効完成分		7,169		31
保険契約返戻金・配当金		¹ 1,332		¹ 1,389
為替差益		-		473
雑益		691		1,400
営業外収益合計		9,373		3,543
営業外費用				
為替差損		48		-
投資有価証券売却損		-		8
時効成立後支払償還金		-		2,312
雑損失		1,547		997
営業外費用合計		1,596		3,317
経常利益		1,717,430		1,708,985
特別損失				
移転関連費用		-		² 168,847
特別損失合計		-		168,847
税引前当期純利益		1,717,430		1,540,137
法人税、住民税及び事業税		548,652		490,515
法人税等調整額		19,999		78,687
法人税等合計		528,652		411,827
当期純利益		1,188,777		1,128,310

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"
前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 84,659 千円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"
前払年金費用	9,979	"

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	〃
---------------------	-------	---

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 〃	18,922 〃
資産除去債務	18,029 〃	19,159 〃
減損損失	- 〃	51,701 〃
その他	9,379 〃	9,384 〃
繰延税金資産小計	89,882 〃	139,142 〃
評価性引当額	19,573 〃	1,494 〃
繰延税金資産合計	70,308 〃	137,647 〃
繰延税金負債		
資産除去費用	12,760 〃	12,321 〃
前払年金費用	13,964 〃	3,055 〃
その他有価証券評価差額金	7 〃	- 〃
繰延税金負債合計	26,732 〃	15,376 〃
繰延税金資産の純額	43,576 〃	122,271 〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- 〃	0.04 〃
評価性引当額の増減	- 〃	-1.18 〃
雇用拡大促進税制の特別控除	- 〃	-2.90 〃
住民税均等割	- 〃	0.15 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期首残高	58,490 千円	58,882 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	391 "	396 "
見積もりの変更による増加額	- "	3,291 "
期末残高	58,882 千円	62,571 千円

4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,553,336
未収委託者報酬	1,505,761
未収運用受託報酬	377,357
未収投資助言報酬	262,331
その他	327,965
流動資産合計	10,026,752
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,390
器具備品	102,122
建設仮勘定	17,336
有形固定資産合計	123,359
無形固定資産	
ソフトウェア	85,102
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,800
無形固定資産合計	94,565
投資その他の資産	
投資有価証券	1,002
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	2,042
前払年金費用	166,176
繰延税金資産	75,747
投資その他の資産合計	544,969
固定資産合計	762,894
資産合計	10,789,646

当中間会計期間末
(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払手数料	471,375
未払法人税等	237,194
賞与引当金	152,328
資産除去債務	62,571
その他	² 543,073
流動負債合計	1,466,542
負債合計	1,466,542
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,633,276
利益剰余金合計	4,808,318
株主資本合計	9,323,102
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,323,103
負債・純資産合計	10,789,646

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2020年4月 1日	
至 2020年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,049,524
受入手数料	2,046
運用受託報酬	910,917
投資助言報酬	277,180
その他収益	1,666
営業収益合計	4,241,335
営業費用	
支払手数料	958,680
その他営業費用	1,019,796
営業費用合計	1,978,476
一般管理費	¹ 1,476,400
営業利益	786,457
営業外収益	² 2,092
営業外費用	568
経常利益	787,982
特別利益	-
特別損失	³ 533
税引前中間純利益	787,448
法人税、住民税及び事業税	206,590
法人税等調整額	46,522
法人税等合計	253,113
中間純利益	534,335

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,128,309	1,128,309	1,128,309
中間純利益			534,335	534,335	534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	593,974	593,974	593,974
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,633,276	4,808,318	9,323,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,917,076
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,128,309
中間純利益			534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	1	1
当中間期変動額合計	1	1	593,972
当中間期末残高	1	1	9,323,103

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	68,902千円
器具備品	353,234千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	25,539千円
無形固定資産	16,387千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,496千円
3 特別損失のうち主なもの	
オフィス移転関連費用	533千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1年内	256,059
1年超	1,840,387
合計	2,096,446

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,553,336	7,553,336	-
(2)未収委託者報酬	1,505,761	1,505,761	-
(3)未収運用受託報酬	377,357	377,357	-
(4)未収投資助言報酬	262,331	262,331	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,002	1,002	-
(6)差入保証金	181,690	181,690	
(7)長期差入保証金	300,000	288,506	11,493
資産計	10,181,480	10,169,986	11,493
(1)未払手数料	471,375	471,375	-
負債計	471,375	471,375	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6)差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末（2020年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,002	1,000	2

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	62,571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
当中間会計期間末残高	<u>62,571千円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,049,524	2,046	910,917	277,180	1,666	4,241,335

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	493,625円45銭
1株当たり中間純利益金額	28,291円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額(千円)	534,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	534,335
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
明治安田生命保険相互会社	980,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

（2020年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DCハートフルライフ（プラン30）の2019年11月30日から2020年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DCハートフルライフ（プラン30）の2020年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DCハートフルライフ（プラン50）の2019年11月30日から2020年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DCハートフルライフ（プラン50）の2020年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DCハートフルライフ（プラン70）の2019年11月30日から2020年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DCハートフルライフ（プラン70）の2020年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 樹**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。